

近世南インドのマイスール王国における歴史記述 ふたつの王国史書の紹介と分析

太田 信宏

History Writing in the South Indian Kingdom of Mysore during the Early Modern Period Introduction and Analysis of Two Histories of the Kingdom

OTA, Nobuhiro

Histories of the Mysore (Maisūru) kingdom, one of the most influential regional states in early modern South India, began to be written in plain Kannada prose no later than the first half of the eighteenth century. The kingdom survived India's colonization and became one of the largest princely states under British hegemony. The kingdom's histories were successively compiled or written in plain Kannada prose under the rule of the princely state of Mysore. This paper takes up two histories of the kingdom, namely "Details of the Past Development of the Mysore Kings (*Maisūru Doregaḷa Pūrvābhhyudaya Vivara*)" and "Genealogy of the Mysore Royal Family (*Maisūru Doregaḷa Vaṃśāvali*)," which were completed at the earliest stage of the kingdom's historiography in the early eighteenth century. Though the two histories were written in close temporal proximity, their contents show many discrepancies. Regarding composition, the kaifiyat-like "Details of the Past Development of the Mysore Kings" comprises documents of various provenances and formats, whereas the "Genealogy of the Mysore Royal Family" records events chronologically. These content and format differences suggest that the kingdom's early histories were written or compiled individually, without one influencing the other and independent of royal intervention. On the other hand, despite the differences between the two histories, their authors or compilers shared a common framework for understanding the kingdom's historical development and gave much importance to detailing the territory's expansion through military conquest. Given that other historical texts from early modern South India are more concerned with delineating the rulers' authority and statuses in relation to other political and religious subjects above and below them, focusing on the kingship's territorial dimension is rather unique and can be said to be a feature of the Mysore kingdom's historiography.

Keywords: The Mysore kingdom, History-writing, Genealogy, Kaifiyat, Kingship
キーワード: マイスール王国, 歴史記述, 族譜, カイフィヤト, 王権論



- | | |
|-----------------------|--------------------------------------|
| 1. はじめに | 的な比較—— |
| 2. 「マイルール王の過去の発展の詳細」 | 6. 形式上の違い——年代記とカイフィヤト—— |
| 3. 「マイルール王族譜」 | 7. 王国史記述としての共通点——マイルール王権の領域的性格への着目—— |
| 4. 「王の発展」と「王族譜」の比較 | 8. まとめ |
| 5. 内容的な異同——歴史的詩文学との追加 | |

1. はじめに

インドの植民地期に直接的に先行する近世期、マイルール王国は南インドにおける有力な地域国家のひとつであり、植民地化後も最大規模の「藩王国」のひとつとして、インド独立まで存続した。このマイルール王国の歴史を現地語カンナダ語の散文でまとめた史書は、遅くとも18世紀までに作成されるようになり、植民地化をまたいで19世紀以降もカンナダ語史書の編纂・述作が行われた。20世紀初頭に2巻本として刊行された『マイルール王国の君主である聖なる大王の族譜』は、カンナダ語散文によるマイルール王国史編修の集大成、あるいは、頂点ともいえる成果である¹⁾。

本稿では、これらのカンナダ語マイルール王国史書の中から、「マイルール王族譜」と「マイルール王の過去の発展の詳細」の2点を取り上げ、それぞれの内容・形式を紹介するとともに、歴史記述の特徴、マイルール王国史記述の歴史のなかで占める位置について考察する。なお、本稿では、近世ベンガル地方におけるベンガル語を主な媒体とした歴

史記述を分析したチャタジーに倣って「歴史(書)」あるいは「史書」という用語を広く解釈し、過去の出来事に関する、ある程度の分量とまとまりをもった記述という意味で緩やかに用いる [Chatterjee 2009: 18]。本稿で取り上げる2点の王国史書は、以下の本論で検討するように、いずれも成立年代が相対的に早く、また、他の文献を参照して作成された形跡があまり見られない点も共通する。近代的な歴史研究・記述からは区別されるという意味で「伝統的」な、カンナダ語による王国史記述は20世紀前半まで断続的に継続する。その最初期の段階、つまり、イギリス植民地支配が確立する以前の、植民地支配の影響が文化面にはほとんど及ばなかった頃の「現地の」王国史記述のあり方を明らかにするのが、本稿の目的である。

近世インドにおける歴史記述、特に地域諸語によるものを分析の対象として取り上げ、テキストの形式的特徴——既存の文学ジャンルとの関係を含む——や内容を検討する試みは、前世紀末以来、活発である²⁾。それ以前から、近世の歴史書は歴史研究に利用できる「史実」を含む「資料」として取り上げられ、

-
- 1) *Maisūru Saṁsthānada Prabhugaḷu Śrīmanmahārājaravara Vaṁśāvalī*. 2 vols. Mysore. The Government Branch Press. 1916–22. 同書は、“Annals of the Mysore Royal Family”という英語副題の方でよく知られている。
- 2) 近世期のインド地域諸語による歴史記述の研究を活性化させた業績として、テルグ語文献を中心に、タミル語などの他言語による文献も取り上げたラーオほかによる共著を挙げないわけにはいかない [Rao et al. 2001]。南インドにおける歴史記述に関する研究としては、この共著に先行する Dirks [1987] も重要である。西インドのマラーティー語による歴史記述については、Deshpande [2007], Guha [2019] がある。北インドのラージプット諸王国の歴史を記す文献については、Ziegler [1976], Sreenivasan [2007], Talbot [2016: 146–182] が、また、ベンガル語文献を中心とした東インド・ベンガル地方で書かれた歴史については、Chatterjee [2009] がある。インドで書かれたペルシア語史書に関する豊富な研究史はここでは紹介しないが、地域諸語による歴史記述へのペルシア語史書の影響は、今後の重要な研究課題であろう。

虚実が入り雑じったテキストのなかから「史実」を掬い取ることが行われてきた。それに対して、近年の研究は、全体的な傾向として、近世の歴史書における叙述の論理や特徴を、テキストとテキストが作成された歴史的、社会的、政治的脈絡から解明しようとしていることが指摘できよう。マイスール王国史研究でも、「伝統的」なカンナダ語史書を「資料」として利用することはこれまでも行われてきた。19世紀初頭にマイスール藩王国の駐在官をつとめ、英語による初の本格的なマイスール王国史『南インドの歴史的素描』を著したウィルクス、その約1世紀後の20世紀前半に、藩王国政府発行の地誌の全面改訂を指揮し、その後、3巻本のマイスール王国通史『マイスール史』を著したハヤヴァダナ・ラーオは、それぞれの自著の中でカンナダ語史書に依拠したことを明記している [Wilks 1810-17; Rao 1943-48]。しかし、カンナダ語史書を「資料」としてではなく、「歴史書」として取り上げ、その記述の論理と特徴を解明しようとする試みはほとんど行われていない³⁾。近世期のカンナダ語による歴史記述そのものを対象とした研究は、マイスール王国史以外に視野を広げても活発とは言い難い。こうした先行研究の状況を踏まえると、本稿の持つ意義は小さくないと考える。

なお、マイスール王国では、17世紀中頃から、マイスール王と先祖の事績や行跡を主な題材とする宮廷文学がカンナダ語で書かれるようになった。詩人が、自らの庇護者である支配者やその先祖の事績、行跡などを主な題材として著す歴史的詩文学（英語文献で

は、しばしば *historical kavyas* と呼ばれる）は、近世期以降、サンスクリット語の作品と並んで、地域諸語の作品も多く成立した。近世期に他地域で成立した歴史的詩文学については、作品を全体として読み解き、その構成や内容の特徴を考察する研究が増えつつあるが⁴⁾、カンナダ語圏の歴史的詩文学を論じる先行研究は、作品に含まれる「史実」を「虚構」から分けすることに関心がとどまっていると言わざるを得ない [e.g. Rāmē Gouḍa 1992]。本稿では、紙幅の関係もあって歴史的詩文学を本格的に分析することはできないが、上記2点の王国史書の特徴を明らかにするための比較対象として、それらに先行して成立した王国の代表的な宮廷詩人による歴史的詩文学作品を簡単に取り上げる。

2. 「マイスール王の過去の発展の詳細」

ハヤヴァダナ・ラーオは自著『マイスール史』の典拠のひとつとして、「マイスール王の過去の発展の詳細 (Maisūru Doregala Pūrvābhyudaya Vivara)」と題されたカンナダ語写本（本稿では、MDPA と略記する）を挙げている [Rao 1943-48: I, xxi]。この写本は『マイスール史』刊行当時、マドラス東洋文書館に収蔵されていたが⁵⁾、現時点での所在を筆者は確認できず、未見である。また、筆者の知る限りでは翻刻されていない。一方、第4次マイスール戦争終了後、イギリスが実施した「マイスール測量 (Survey of Mysore)」⁶⁾の過程で多くの文書が作成されたが、そのひとつに「マイスール家の

3) 筆者も18世紀中頃までのマイスール王国における政治制度の変遷を論じた際、同時代刻文などとともに、王国史書中の記述も史料として利用したが、史書の紹介は簡単なものにとどまった [太田 2000, 2013]。

4) 歴史的詩文学も、本稿が採る広い意味での「歴史（書）」の定義に当てはまる。注2で挙げた歴史記述に関する先行研究のなかにも、歴史的詩文学作品を分析対象に含むものが見られる。歴史的詩文学については、サンスクリット語諸作品を概観する Chandra [1976]、近世期の（古）ヒンディー語作品を紹介・分析する Busch [2012, 2018] も参照のこと。

5) Madras Oriental Manuscript Library, Ms. No. 18-15-37.

6) 第4次マイスール戦争でティプー・スルタンを打倒したイギリスは、もとのからのヒンドゥー王家の幼い男子をクリシュナ・ラージャ3世として即位させ、いわゆる軍事保護条約を締結した。↗

継承と拡張の歴史的説明⁷⁾(本稿では、HAと略記する)がある。HAは、「マイルール王の過去の諸発展(Mysoor Aaroosogalla Poorvauabyuodayagoloo < Maisūru Arasugala Pūrvābhyudayagalu)」という「カンナダ語の原本から[英語に]翻訳された」とされる。原本は、カークパトリック⁸⁾が王宮内で発見し、マイルール測量を統括するマッケンジーに手渡され、その通訳であったラクシュマン(C. Luchman Bramin)によって英語に翻訳された[HA: 95b, 97b]。HAの前書きによれば、HAのカンナダ語原本はティプー・スルタンの命令でペルシア語に翻訳されたことがあり、その準備として、「ナガラ・プッタ・パンディタ(Nagara Pootta Pundit)」の指揮のもと、もともとあったカダタ(the Canara-Caduttams)から「本(a Book)」に原本が書き写された[HA: 96a-97b]。この「本」に写されたものが、HAの直接的な原本になったのであろう。「カダタ(kaḍata)」は、近世期を中心に南インドで使用された記録媒体で、布に黒色の木炭の練り粉を塗布したものである。白色の石灰石(balapa)で数

字や文字を記すことができ、帳簿にも用いられた⁹⁾。

HAの原本とされるカンナダ語文献「マイルール王の過去の諸発展」とMDPAとは題名が若干異なる。しかし、マハーリングムが紹介するMDPAの概要[Mahalingam 1976: 407-409]とHAとを比較すると、記述の順番が部分的に前後したり、HAの一部の記述に該当する内容が概要にみられないなどの違いはあるものの、全体としてはよく対応している¹⁰⁾。また、HAには1710年代前半までの出来事が記され、その原本は1710年代中頃に成立したと推測される一方、MDPAも「1710年から14年頃」が成立年代とされている[Rao 1943-48: I, 24]。これらの点を勘案すると、HAの原本がMDPAと同一の文献である——同一の写本であったかは不明——と考えてほぼ間違いなからう。本稿では、この文献を、ラーオが参照したカンナダ語写本の題目に従って「マイルール王の過去の発展の詳細」と呼び、以下、「王の発展」と略記する¹¹⁾。

HAの前書きに、その原本「王の発展」が

- ↗ こうしてマイルール(藩)王国を実質的な植民地支配下においたイギリスは、同王国領の地理的測量と、人口や産業、歴史などの調査を目的として、「マイルール測量」を実施した。その管理官に任命されたのが、のちの初代インド測量局長コリン・マッケンジー(Colin Mackenzie)である。
- 7) “Historical Account of the Succession & Acquisitions of the Mysore Family to 1712 A.D. Translated from the Original Canara in 1803 by C: Luchman Bramin Interpreter to Captain C: Mackenzie Superintendent of the Mysore Survey.” The British Library, Add. 13660, pp. 95-113.
- 8) William Kirkpatrick. 第4次マイルール戦争を指揮したベンガル総督ウェルズリーの軍事秘書官(Military Secretary)をつとめ、その後、マイルール藩王国担当の弁務官(Commissioner)に任命された。
- 9) カダタについては、Hatti and Heimann [1993]も参照のこと。
- 10) マハーリングムの概要で紹介されている写本の題名はハヤヴァダナ・ラーオが紹介するMDPAと若干異なっている。MDPAの題名中、「王の」の部分の原語は「ドレガラ(Doregala)」であるが、概要の方では「アラスガラ(Arasugala)」に(ただし、意味は同じで「王の」)、同じく「詳細(Vivara)」の部分は、概要の方では「取調(Vicāra)」になっている。さらに、概要の題名には末尾に「カダタム」が付されている。マハーリングムの概要で紹介されている写本とラーオが参照したMDPAは、その所蔵先(マドラス東洋文書館所蔵)と整理番号(18-15-37)が一致するので、両者は同一のもと考えられる。マハーリングムは、この写本の写し(整理番号18-15-2)も紹介しているが[Mahalingam 1976: 372]、その題名は、ラーオが参照したMDPAと一致している。
- 11) マッケンジーは、マイルール測量の期間を含めて、18世紀末から19世紀初頭の南インドで、現地人助手とともに現地諸語の文書や刻文テキストの収集を精力的に行った。収集された文書類——マッケンジーの助手が現地で情報を集めて作成したものも含む——は、現地南インドの歴史に直接的に関わるものを中心に英語に翻訳された。これらの現地語文書とその英語翻訳版は「マッケ

ティプーの命令でペルシア語に翻訳されたことあることを紹介した。インド省図書館を経て大英図書館に写本2点が収蔵されている「マイスールの王の系譜 (Nasabnāma-i-Rājahāi-Maisūr)」が、このペルシア語翻訳版と推測されるが、筆者は未見である [Ethé 1903: 205 (Nos. 514 & 515)]。「王の発展」のペルシア語翻訳版を英語に重訳したものが「マッケンジー・コレクション」に複数含まれている¹²⁾。そのひとつによれば、原本であるペルシア語翻訳版は、「先行する王朝の王族の歴史を権威ある記録に基づいて編纂する」ために、ティプー・スルタンの命令によりアサド・アンワル (Assed Anwar) とゴラーム・フサイン (Gholaum Hussein) がヒンドゥー学者 (「パンディタ Pundits」) の協力を得ながら作成したものであるという。第4次マイスール戦争終了後にティプーの文書館で発見されたペルシア語翻訳版は、その後、イギリスに送付されたともある¹³⁾。

ウィルクスは、自著『南インドの歴史的素描』が依拠した史料を紹介するなかで、「ナ

ガラ・プッタイヤ・パンディタによって本に書写されるまでカンナダ語カダタに記されていた古くからのマイスール王の継承 (*The Succession of the Kings of Mysoor, from ancient Times, as it is in the Canara Cuddutums, now written into a Book by command by Nuggur Pootia Pundit*) という文献のペルシア語訳と英語訳に言及している。原本は1712/3年に作成され、前半部は歴史的叙述、後半部は占領地の記述という2部で構成されているという。ペルシア語翻訳版は、ティプー・スルタンの命令で、1798年にアサド・アンワル (Assud Anwar) とゴラーム・フサイン (Gholaum Hussein) がプッタイヤ・パンディタの支援を受けて作成したものである一方、英語翻訳版は、1799年にカークパトリックから原本を提供されたマッケンジーの指示で作成されたという [Wilks 1810-17: I, x-xi]。原本がカダタから本に書写されたうえで、ペルシア語、英語に翻訳されたという経緯とそれに関与した人物、2部構成の特徴、成立年代などから、この「マイスール王の継

ノ マッケンジー文書 (Manuscripts)」と総称される。英語翻訳版はマッケンジー没後、イギリスに運ばれ、現在は大英図書館 (British Library) のアジア・アフリカ研究部門 (Asian and African Studies Department) に「マッケンジー・コレクション」として所蔵されている。MDPA も HA もマッケンジー文書のひとつと言える。「王の発展」の英訳は、筆者が参照した HA の他にも、「マッケンジー・コレクション」中に複数存在する。そのひとつは、HA のほぼ完全な写しである (“Mysore History. Mysoor Aroosogaloo Poorvaabyodayagaloo or The Succession of the Kings of Mysore from ancient times as it is in the Canara Caduttum by Nagara Pootta Pundit” Mackenzie Collection: General, III: 201-227 (No. 8))。別のもの (“Translation of A Connarra book. The Account of Mysoor & Streerangapatam Rajahs.” Mackenzie Collection: Translations, The ‘unbound translations’ Class V: 105-111 (No. 15)) は、前半部分 (HA の 100b 頁にあたるころまで) で途切れている。また、HA と比較すると情報量が少ない箇所が見られ、より粗い翻訳と言える。英語表現でも HA とは多くの違いが見られる。マッケンジーとマッケンジー文書については、20 世紀末以来、「植民地的知識」の生成と現地人の役割という視点から多くの論考がなされているが、ここでは専著である Mantena [2012] を挙げておく。

12) (No title) Mackenzie Collection: General, III: 262-296 (No. 12); “A Historical Account of The Rajahs of Mysore from a Persian M S by Dr. Leyden.” Mackenzie Collection: General, XL: 65-100 (No. 4).

13) “A Historical Account of The Rajahs of Mysore”, pp. 67, 100. ペルシア語写本「マイスールの王の系譜」にも、この写本がティプー・スルタンの命令で、1798年にアサド・アンワルとゴラーム・フサインによってカンナダ語からペルシア語に翻訳されたものであると記されているという [Ethé 1903: 205]。ペルシア語写本には、1761年に王国の実権を掌握したハイダル・アリーまでが記されているというが [Ethé 1903: 205]、ペルシア語写本の英語訳は、クリシュナ・ラージャ 1 世時代の途中で終了している (“A Historical Account of The Rajahs of Mysore”, p. 100)。HA も 1710 年代前半までの出来事しか記されていない。

承」が「王の発展」と同一であることはほぼ間違いない。また、ウィルクスが言及する英語翻訳版は HA そのものである可能性が高い¹⁴⁾。

ここまでカンナダ語で書かれた「王の発展」とそれを原本とするペルシア語と英語の翻訳版を紹介してきた。1710年代に編述された「王の発展」は、その後、ティプーの命令を受けたアサド・アンワルとゴラーム・フサインによってペルシア語に翻訳された。この翻訳の際、カンナダ語のカダタ写本から紙の写本が作成され、写本作成と翻訳にあたってはバラモン学者であるナガラ・プッタイヤの協力があった¹⁵⁾。第4次マيسール戦争終了後には、カンナダ語版とペルシア語版がそれぞれ英語に翻訳された。本稿では、マッケンジーの通訳ラクシュマンによってカンナダ語版から作成された英語翻訳版 HA を取り上げ、その構成や記述スタイル、内容を検討する。そこから得られた知見と結論は、カンナダ語の「王の発展」にもほぼ当てはまるというのが本稿の基本的な立場である。既に述べたように筆者はMDPAを見たことがなく、その所在確認もできていない。その一方で、「王の発展」はウィルクスの『南インドの歴史的素描』を含めて後続の王国史書の内容と

構成に大きな影響を及ぼした。そのマيسール王国史記述の歴史に占める重要性を鑑み、本稿では、英語翻訳版 HA を通しての間接的なかたちではあるが、「王の発展」の形式と内容を考察することとした。MDPAの所在が確認され、本稿の議論が訂正される——勿論、HAとMDPAとの間に重大な齟齬があり、訂正の必要があると判断されればであるが——ことを期したい。

「王の発展」は全体として2部(part)から構成され、第1部は「マيسール王の詳細(The Particular Account of the Mysore (Kings) Aarasooloo)」、第2部は「マيسール王国の王によって他の王国から獲得された諸県の詳細(Particular Account of the Several Districts that were acquired from other Rajiums by the Mysore Doraloo Samstan or Lords of the Mysore Country)」と題されている。第1部はさらに、前半の文章部分と後半の複数の一覧に分けられる。前半の文章部分では、カンティエラヴァ・ナラサ・ラージャ2世¹⁶⁾までのマيسール王家の系譜と王位継承に関する記述——歴代王の生没・即位年月日、子どもや兄弟の誕生——の間に、重大な出来事についての物語的な叙述が組み込まれている¹⁷⁾。物語的に叙述され

14) HAには、カンナダ語原本の題名に、“The Succession of the Kings of Mysore from Ancient Times”という英語注釈が付けられている[HA: 97b]。注釈の文言は、ウィルクスが記す文献の英語題名と一致する。

15) ナラシンハーチャーリヤの浩瀚なカンナダ語文学史には、シャカ暦1635年(西暦1713/4年)にナガラ・プッタイヤ(Nagarada Puṭṭayya)が「マيسール王の過去の発展(Maisūrarasugala Pūrvābhyudaya)」を著したとあるが[Narasimhācārya 1974: 3]、「ナガラ・プッタイヤ」は18世紀末の写本作成に関与した人物であり、作者ではない。Simmonsは、カダタから「本」に写された際、「初期の近代カンナダ語」に改められたとするが、その根拠を明示していない[2020: 37]。「初期の近代カンナダ語」が何を意味するのかも不明である。

16) 歴代マيسール王には同名の王が少なくない。クリシュナ・ラージャ3世(在位1799–1868年)のように一部は、同時代の文献で既に序数をつけて呼ばれることが一般化していた。それ以外の王については、伝説的な遠祖を数えるか否かや、名前に付された「通り名」的な呼称で区別するか否かなどで、文献によって序数の数字にばらつきが見られる。本稿では、系譜や即位順について文献・史料間の異同が少ないラージャ1世以降の王名の表記に関しては、Rao [1943–48]の記載に原則として従った(付録2参照)。文献・史料間で異同が大きいラージャ1世以前の王については、当該文献・史料での表記を原則として採用する。また、多くの王に共通して名前の最後に付けられる「オデヤ(odcya, 主人や支配者の意)」の尊称は、原則として省略した。

17) 歴代王の生没・即位の年は、ブラバヴァ年シュラヴァナ月17日(1507年7月25日)に生まれ、ブラジョートパッティ年(1571/2年)に即位したとされるヒリヤ・チャーマ・ラージャ(ヒリ

るのは、王位継承に関する対立や近隣領主との争い、奇跡など、多岐に及ぶ。1560年代後半、当時、南インドの広い地域を支配していたヴィジャヤナガラ王国でアーラヴィードゥ朝が成立すると、その王族であるラーマ・ラージャとティルマラ・ラージャの親子がシュリーランガパッタナから周辺地域を支配した。マイスール王家は1610年まで、他の有力な在地領主と同様、この親子に対して従属する立場にあった¹⁸⁾。同年、マイスール王ラージャ1世がティルマラ・ラージャに代わってシュリーランガパッタナの支配者となり、以後、第4次マイスール戦争終了後にマイスールに戻されるまで、都はシュリーランガパッタナにおかれた。第1部前半は、このラージャ1世時代の出来事についての記述が大半を占める。一方、デーヴァ・ラージャからカンティーラヴァ・ナラサ・ラージャ2世までの4代の間起こった出来事についての物語的な叙述はない。年代的に顕著な偏りのある構成・内容と言える。この前半の文章部分に続いて、歴代王の妻の一覧、ラージャ1世からクリシュナ・ラージャ1世までの8代の王の誕生日と即位日の一覧、さらに、「マイスール王の名前の詳細 (The Particular Names of the Aurasos of the Mysore

Country)」と題したベッタダ・チャーマ・ラージャからクリシュナ・ラージャ1世までの10代の王の名前と一部の王については先代との血縁関係も示す一覧、「ピンガラ年からシュリーランガパッタナを統治した將軍 (ダラヴァーイ) の名前 (The Names of the Dalavayas that managed Sreerungapatam from the Cycle Year Pingala)」と題した27人の歴代將軍の名前と在職期間の一覧が続く、第1部は完結する¹⁹⁾。

第2部「マイスール王国の王によって他の王国から獲得された諸県の詳細」では、年代順にマイスール王国が獲得した地域の名前が、獲得した日付と旧支配者の名前とともに一覧化されている。本稿が依拠しているHAのカンナダ語原本には、獲得した日付は、原本が作成された年から数えて何年前の何月何日というかたちでのみ記されていたという。HA作成に当たって、マイスール王国領に編入された年が他の文書でも確認できる地域の獲得日についての原本の記述から、原本作成の年がシャカ暦1634年にあたるナンダナ年(1712/3年)と特定され、HAには「何年前」という文言と併せて、それから割り出された年の名前が記されている [HA: 96b]。原本が作成された年と各地を獲得した年の推定

ノ ヤ・チャーマラサと表記される箇所もある)の代から記載されている。「王の発展」では年代は、60年で一周する年の名前前で示され、シャカ暦やカリ暦などによる数字での記載は見られない。本稿が依拠したHAでは日付は、月の前半の明半月と後半の暗半月とで分けずに、当該月の何日目というかたちで表記されている(例えば、1年の最初の月の最終日は、チャイトラ暗半月15日ではなく、チャイトラ月30日と表記される)。HAのカンナダ語原本では、明半月と暗半月に分けて表記されていたのを、翻訳に際してこのように簡略化した可能性が考えられる。しかし、簡略化した日付の表記は刻文にも見られ、HA原本でもそのように表記されていた可能性もある。

18) ラーマ・ラージャはアーラヴィードゥ朝初代のティルマラ・ラージャ王(在位1565頃-72年)の男子であった。シュリーランガパッタナを中心としたカーヴェーリ川上流域において、ヴィジャヤナガラ王が任命、派遣した上位権力者(トゥルヴァ朝期のナーヤカとアーラヴィードゥ朝期の王族)のもとで、貢納や軍事力の提供などを通じてその地域支配を支えた(あるいは、支えることを期待された)在地領主層は、同時代刻文や王国史書のなかで「プラブ(prabhu)」と呼ばれることが多い。マイスール家ももとはプラブの家系のひとつに過ぎなかった。プラブについては、太田[2013]を参照のこと。

19) 「ピンガラ年」は1617/8年にあたる。ダラヴァーイ(Dalavāyi)は王国軍の総指揮をつかさどるが、徐々に国政全般に影響をもつようになった。一覧中の27人目は、サルヴァダーリ年マールガシラ月10日(1708年11月12日)に就任したナンジャ・ラージャで在職期間の記載がない。彼の記載に続いて、5人の名前が就任順を示す通し番号や就退任の日付抜きで列記されている。ナンジャ・ラージャまでの一覧がいったん作成された後に、後任の5人の名前が追記されたと推測される。

は、ともに妥当であると考えられる。

第2部の表題には「諸県 (Districts)」とあるが、本文では「諸城塞 (Fortresses)」や「ガディ (Guddies)」と言い換えられている。ガディの原語はカンナダ語の「ガディ (gadi)」で、原義は「城塞」である。17世紀後半以降のマイスール王国では、地方行政の基本区画である郡、つまり、「スタラ (sthala)」と互換的にガディが用いられることが多かった²⁰⁾。スタラ統治の役所がしばしば城塞内に置かれたため、この言い換えが定着したと推測される。第2部の記述は王ごとに区切られ、最初に各王の即退位の日付と在位期間が記され、最後には「ラージャ・オデヤによって獲得された諸城砦、つまり、諸県の総数は20」といったように、当該王の在位期間中に獲得された地域の総数を示す記述が挿入されている²¹⁾。なお、第2部では、カンティエラヴァ・ナラサ・ラージャ2世在位中の1712/3年に関する記述が年代的に最後のもので、上述したように、この年を起点として数えて何年前というかたちで各地域の獲得年が示されている。一方、第1部前半にはカンティエラヴァ・ナラサ・ラージャ2世の没年月日(1714年2月18日にあたる)が記載され、第1部後半の歴代王一覧にはその跡を継いだクリシュナ・ラージャ1世が含まれている。「王の発展」を構成する部分間の齟齬や矛盾については、のちに詳しく論じる。

3. 「マイスール王族譜」

「マイスール王族譜 (Maisūru Doregāla Vamsāvali)」と題されたカンナダ語文献——本稿では、以下、「王族譜」と略記する——は、筆者の知る限りでは翻刻されていない。ハヤヴァダナ・ラーオはこの文献の写本2点(ともに当時の収蔵先はマイスール東洋学図書館 (Mysore Oriental Library) で、整理記号は No. 62, P. L. と No. B. 336, P.)を紹介している [Rao 1943-48: I, xxi]。整理記号から1点は貝葉、もう1点は紙の写本と推定される。後者は、素材と整理記号から判断すると、筆者が参照した、現在、マイスール大学クヴェンプ・カンナダ語研究所に所蔵されている紙の写本であろう²²⁾。ただし、この紙写本(以下、MDVと略記する)は、カンティエラヴァ・ナラサ・ラージャ1世時代の1645年に行われたピリヤーパッタナ遠征の箇所ですら突然中断しているほか、欠落や誤記が目立ち、写本として良質とはいえないように思われる。

ハヤヴァダナ・ラーオが『マイスール史』執筆にあたって、ふたつの写本のどちらを参照したのか、あるいは、両方を参照したのかは明記されていない。この文献に基づく記述の出典箇所をみると [e.g. Rao 1943-48: I, 41, f. n. 77]、筆者も参照した紙写本のMDVをもっぱら参照しているように思われる。『マイスール史』で「王族譜」が参照注に挙げられるのは、1645年のピリヤーパッタナ遠征のところが最後で [Rao 1943-48: I, 137, f. n. 77]、MDVもこの遠征を記す箇所です

20) 「スタラ」は、ヴィジャヤナガラ王国期の刻文にも地域区画名として登場するが、当時は、「シーム (sime)」といった上位の、王国支配レベルでより重要な役割を担う地域区画の下位区分であった。ヴィジャヤナガラ王国期やマイスール王国初期の「スタラ」と比較すると、17世紀後半以降のマイスール王国の「スタラ」は規模が大きいように思われる。マイスール王国における地域区画の変遷については、太田 [2000: 106-109, 147-150] も参照のこと。

21) ラージャ1世については、即退位の日付、在位期間の記載がない。また、短かったラージャ2世時代については、獲得した地域を含めて一切の記述がない。最後のカンティエラヴァ・ナラサ・ラージャ2世については、退位の日付と在位期間、獲得地域の総数の記述がない。

22) Kuvempu Institute of Kannada Studies, University of Mysore, Ms. No. K.B. 336, 42 folios.

絶している。これも上記の推測を裏付けると言える。もうひとつの貝葉写本には遠征から先の出来事が記されているのか、ハヤヴァダナ・ラーオが貝葉写本を実見していたのか、ともにはっきりとしたことは分からないが、貝葉写本もピリヤーパッタナ遠征の箇所でも中絶している可能性が高いように思われる。

作者の名前は、本文中に「王宮の筆記係 (aramane rāyasa) で、カーライヤ (Kālaiyya) の男子であるラーマイヤ (Rāmayya)」とある [MDV: 1a]。筆記係の原語「ラーヤサ」は、統治組織内での上意下達の文書と、それを作成する人の両方を指す。後者のみを意味する「ラーヤスタ (rāyasta)」、*「ラーヤシガ (rāyasiga)」* という用語もある。「王宮の筆記係」は、政府中枢にあって文書の作成を担当していたのであろう。筆記係は、ヴィジャヤナガラ王国関連の刻文や文献に比較的多く登場するが、書記として統治の実務を担う者からヴィジャヤナガラ王の重臣まで、国制上の序列、地位という点でさまざまな人々が含まれていたようである [Venkata Ramanayya 1986: 155–157]。マイスール王国関連の刻文や文献には筆記係への言及が少なく、ラーマイヤという筆記係が登場する史料も他に見当たらない²³⁾。

ラーマイヤが「王族譜」を作成した年代

や動機、経緯に関する記述は本文中にない。1800年頃の成立と推測されているが、確固とした根拠があるわけではないように思われる [Rao 1943–48: I, xxii]。マイスール王国では、18世紀、特に、その中頃以降、ムガル帝国の公用語であるペルシア語からの借用語が、統治や軍事に関わる分野で多く用いられるようになった。「王族譜」はそうした分野の記述が大部分を占めるにもかかわらず、ペルシア語系の語彙はあまり用いられていない²⁴⁾。後に見るような「スタラ」の用語法も併せ考えると、「王族譜」の成立年代は18世紀前半頃、つまり、「王の発展」と比較的近い時期ではないかと推測される。

「王族譜」は、「王の発展」と異なり、それぞれでまとまりがある部分に分けられていない。祝詞と作者自己紹介に続く本論部分では、世界の創造とヒンドゥー教の主要三神（ブラフマー、ヴィシュヌ、ルドラ＝シヴァ）の役割、ヴィシュヌの化身であるクリシュナの行跡が非常に簡潔に説かれたあと、アトリ仙に始まりクリシュナに至る、ブラーナ文献で良く知られた月氏族クシャトリヤのヤードヴァー一族の系譜が記される。その末裔として、ヒリヤ・ベッタダ・チャーマ・ラージャが登場し、以下、マイスール王家の歴史が始まる²⁵⁾。初期の王についての記載は、在位年代、男子

23) チッカ・デーヴァ・ラージャ時代に書かれた歴史的詩文学作品のひとつ『チッカ・デーヴァ・ラージャの勝利』（詳細は後述）には、地方役所に中央からの命令をおくる「ラーヤシガ」が登場する [Narasimhācār and Rāmānujaiyāṅgār 1896: 113 (V: 77)]。同王の宮廷を訪問したオランダ東インド会社の使節による報告に、王の重臣のひとりとして「秘書官 (secretaris)」のナーガッパイヤ (Negapaja) が登場することを紹介する Bes は、「秘書官」をラーヤサの翻訳と理解している [2022: 283]。

24) 「王族譜」では、以下のようなペルシア語起源・経由の「外来語」が用いられている（固有名詞は除く）。havālam (管轄) [MDV: 16b], sarahaddu (境界) [MDV: 19a], kavalu / koulu (協定) [MDV: 25b, 26b, 40a], mustaide (準備) [MDV: 30b], pirāṅgi (大砲) [MDV: 31a], tupāka (銃) [MDV: 31a], turuka (トゥルク／ムスリム) [MDV: 34b], kāgada (手紙) [MDV: 36a], hudde (役職) [MDV: 36b], badal (代わり) [MDV: 37b]。18世紀末のハイダル・アリー の伝記 (『ハイダル・ナーマ』) や19世紀初頭のマイスール王国史書 (『マイスール・オデヤ』) もカンナダ語散文で記されているが、はるかに多くのペルシア語起源・由来の「外来語」が用いられている。これらの文献のうち、後者については別稿で詳細に紹介、分析する予定である。

25) ヒリヤ・ベッタダ・チャーマ・ラージャはヴィヤヤ年 (1526/7年) からヴィバヴァ年 (1568/9年) まで「44年間」、在位したとある。開始年についてはシャカ暦 1446年 (1524/5年) とも記載されているが、年の名前と一致しない。また、在位期間の「44年間」は、どちらの年を開始年としても1年前後する。

をはじめとする近親者の名前やその居所にほぼ限られるが、1576年まで3年間、在位したとされるポーラ・チャーマラサの代になると、王妃の名前や、重要な出来事・事項——例えば、当時のマイルスール王国領を構成していた33ヶ村の名前——が記されるようになる [MDV: 3b-7a]²⁶⁾。

次のラージャ1世の代からあとは、記述がさらに詳しくなる。最初に、即位日や妻子といった王家の系譜や王位継承に関する情報が記される点は全ての王に共通するが、それらと並んで記述されている事柄は王によってかなり異なる。ラージャ1世の場合、新たに仕出した人々や彼らの役職任命が記されている一方、チャーマ・ラージャ5世とラージャ2世については、それぞれの善政が定型句的な文言で表現されているだけである。対照的に、カンティーラヴァ・ナラサ・ラージャ1世の場合、在位中の戦いや宗教的な寄進・造営、王都シュリーランガパッタナの城塞の補強、貨幣発行など、多岐にわたる具体的な記述がみられる。また、ラージャ1世とカンティーラヴァ・ナラサ・ラージャ1世の部分には、それぞれナラサ・ラージャ（ラージャ1世の子でチャーマ・ラージャ5世の父）とベッタダ・チャーマ・ラージャ（カンティーラヴァ・ナラサ・ラージャ1世の父）について、妻子や事績などが併記されている。このように王ごとに異同が大きい内容の記述のあ

と、「彼〔当該の王〕の時代に獲得した地域と起こった戦いの詳細」の見出しが入り、近隣諸勢力との争いや交渉、それらの結果としての王国領拡大が、詳しく年代順に記されている²⁷⁾。分量的には、この見出し以降の部分が多くを占める。見出し以前の部分では、具体的な出来事が言及されている場合でも、王族の生没や王位継承に関するものを除いて、それらの年が記載されていないのに対して、見出し以降の部分では、それぞれの出来事が起こった年の名前が基本的に記載されている。チャーマ・ラージャ5世時代の部分では、最後に、それまで記述してきた事柄を総括するかたちで、「チャーマ・ラージャ・オデヤ統治期に獲得した領地と起った戦いの詳細。戦い（の件数）は29、獲得したスタラ（の数）は13」とある [MDV: 28a]。「スタラ（郡）」は既に述べた通り、17世紀後半以降のマイルスール王国の基本的な地方行政区画である。時代錯誤的な用語であるが、「王族譜」の成立が17世紀後半よりも前に遡らないことを示す。ラージャ2世時代の部分は、在位期間が約1年半と短かったためか、見出しは途中に挿入されていない。なお、「獲得した領地と起こった戦いの詳細」の部分には、奇跡など、見出しに合わない事柄の記載も見られる。また、將軍の任命や交代も、領地獲得や戦いと一緒に記されている。

- 26) 「王族譜」では、年代は基本的に年の名前前で示されるが、シャカ暦の数字が併記されている場合も少数だが見られる。例えば、ポーラ・チャーマラサの没年月日はシャカ暦1496年（1574/5年）ダートゥ年（1576/7年）ジェーシュタ明半月10日とある [MDV: 7a]。シャカ暦と年の名前が合致せず、先に紹介したヒリヤ・ベッタダ・チャーマ・ラージャ即位年の場合と同様、シャカ暦が2年先にずれている。ラージャ1世によるシュリーランガパッタナ獲得の年も、シャカ暦1529年（1607/8年）ソウミヤ年（1609/10年）とシャカ暦が2年先にずれている [MDV: 20b]。チャーマ・ラージャ5世即位年とベッタダ・チャーマ・ラージャ没年については、それぞれ1617/8年と1639/40年に対応するシャカ暦と年の名前が正しく記載されている [MDV: 21a, 33a]。
- 27) 見出しの文言の原語は、王ごとに微妙に異なる。ラージャ1世時代は，“āda sime puyilu vivaragalu”，チャーマ・ラージャ5世時代は，“yivala dinadallu sādhisida bhūmi | ādamthā puyilugala vivara”，カンティーラヴァ・ナラサ・ラージャ1世時代は，“yivara dinadallu kaṭṭida sime | āda puyilugala vivara”となっている [MDV: 9a, 21b, 33a]。ラージャ1世時代については、「獲得した地域と戦いの詳細」の部分のあとに、「ラージャ・オデヤ [ラージャ1世] の時代に獲得した地域 (Rāja Vaḍeyara dinakke kaṭṭida sime)」の見出しが入り、「獲得した地域と戦いの詳細」のところに記されたのとはほぼ同じ内容の記述が繰り返されている [MDV: 18a-21a]。

4. 「王の発展」と「王族譜」の比較

「王の発展」と「王族譜」の構成を全体として比較とすると大きな違いがあるが、どのような事柄が記述されているのかという点では重複する部分が多い。「王の発展」では歴代王の在位期間中の出来事、王妃や獲得した領地などに関する情報が別々にまとめられているのに対して、「王族譜」では、これらの情報が王ごとにまとめられている。反対に言えば、王ごとにまとめられている「王族譜」の記述から、重大な出来事、獲得した地域、王妃に関する情報を抜き出して、それぞれでまとめると「王の発展」と同じような構成になる。「王の発展」中の一覧のひとつは歴代将軍のものだが、「王族譜」中の「獲得した地域と起こった戦いの詳細」の見出しがついた部分には、記載されている領地獲得や戦いが起こった時の将軍が誰であったかが併記されている。こうした将軍に関する情報を拾い出して行けば、「王の発展」にある歴代将軍の一覧——ただし、カンティーラヴァ・ナラサ・ラージャ1世の在位途中までの——をほぼ再構成できる。

このように「王の発展」と「王族譜」は、記述の順番や配列、形式は異なるものの、記述対象に選ばれた事柄については一定の共通性が見られる。また、領地獲得に関する記述が分量的に、あるいは、構成上、重要な部分を占めている点でも両史書は共通する。「王の発展」第1部前半は、既に述べたように、

デーヴァ・ラージャ時代以降、王家の系譜と王位継承に関する記述にはほぼ限定される。第2部の領地獲得に関する記述が、年代的にあまり偏ることなく、最後のカンティーラヴァ・ナラサ・ラージャ2世時代まで続くのと対照的である。この第2部が、「王の発展」の王国通史としての価値を高める重要な要素になっていると言えよう。「王族譜」の場合、途中に挿まれる見出しは「獲得した地域と起こった戦いの詳細」だけであり、領地の獲得・維持とそのため戦いの記述が分量的にも構成的にも同書の中核を占めていることは明らかであろう。

しかし、具体的な記述内容を詳細に検討すると、「王の発展」と「王族譜」の間には相当の違いが認められる。第一に、王家の系譜と王位継承順にかなりの異同が見られる。両史書は、マイスール家がマイスール支配を開始するまでの経緯を描く建国譚が欠落している点は共通するが、王家の系譜そのものは、それぞれで最初に名指しされる王からラージャ1世までの部分で特に相違が顕著である(図1・2参照)²⁸⁾。例えば、「王の発展」ではラージャ1世と父ヒリヤ・チャーマ・ラージャとの間に、ベッタ(ラージャ1世の祖父ポーラ・チャーマラサの兄弟クリシュナの男子)の在位が記される。一方、「王族譜」では、ラージャ1世の父がポーラ・チャーマラサとされ、後者の次兄ティンマ——クリシュナはポーラ・チャーマラサの長兄とされる——の男子としてベッタが登場するが、ベッタは歴

28) 「王族譜」には、既に述べたように、クリシュナに至る月氏族クシャトリヤであるヤードヴァー一族の系譜が記載され、その末裔としてマイスール家のヒリヤ・ベッタダ・チャーマ・ラージャが登場するが、彼とクリシュナとの系譜上の関係や両者の間の時間的隔たりについての記述はない[MDV: 1b-2b]。マイスールへの移住や建国の経緯の説明も見られない。一方、「王の発展」第1部は、マイスール家のアーパナ・ティンマ・ラージャと彼の男子2人の記述から始まるが、アーパナ・ティンマ・ラージャの出自やマイスール支配開始までの経緯についての記載は見られない[HA: 97b]。マイスール王家をヤードヴァーの末裔とする記述もない。Simmonsは、インド王権論研究にとって、王・支配者の系図や始祖・建国の伝承からなる「系譜的史料(the genealogical materials)」が重要な価値をもつことを指摘し、カンナダ語圏のさまざまな時代の王国・王家に関する系譜的史料を紹介している[2018]。マイスール王国に関して、イギリス植民地期の文献に主に依拠して始祖・建国伝承を取り上げているが、その伝承は「王の発展」と「王族譜」には見られない[Simmons 2018: 614-616]。

代王のなかには数えられていないようである²⁹⁾。

第二に、記載されている出来事や事柄の件数にかなりの差異があり、「王族譜」にのみ記載されているものが多い。王家の庶子で將軍となったベッタップとその近親者(弟のドッダ・チャーマッパと子のチック・チャーマッパ)によるチャーマ・ラージャ5世暗殺計画とその失敗は、「王族譜」にのみ記載がある出来事のなかでも特に重大なものひとつである³⁰⁾。一方、比較的数は少ないが、「王の発展」にのみ記載されている出来事や事柄もある。ラージャ1世が、シュリーランガパッタナのティルマラ・ラージャの宮廷に入場する際の伴奏音楽の使用を巡って、近隣のケンバラの領主デーヴァ・ラージャと争ったことは、その一例である [HA: 99a]。

「王の発展」の第2部「マイスール王国の王によって他の王国から獲得された諸県の詳細」と、「王族譜」の「獲得した地域と起こった戦いの詳細」部分を比較すると、記載されている出来事の数は後者の方が圧倒的に多い。「王族譜」には、見出しにある通り、領地獲得にはつながらなかった「戦い」も記載されているので、数が多くなるのは当然であるとは言える。しかし、「王族譜」でチャーマ・ラージャ5世時代に「獲得したスタラ(の数)は13」とされるのに対して [MDV: 28a], 「王

の発展」には「チャーマ・ラージャ [5世] が獲得したガディの総数は18」とあり [HA: 108b], 同じ王の時代に獲得したガディ=スタラの数にも違いが見られ、しかも、「王の発展」の方が数が多い³¹⁾。

第三に、同じ出来事や事柄に関する記述の内容にもときに齟齬が見られる。例えば、ラージャ1世の父(「王の発展」では「ヒリヤ・チャーマ・ラージャ」, 「王族譜」では「ポーラ・チャーマラサ」)がシュリーランガパッタナを訪問し、身柄を拘束されかかったときのシュリーランガパッタナの支配者とその將軍の名前について、「王の発展」はティルマラ・ラージャとラーマヌジャイヤとするが [HA: 98a], 「王族譜」にはラーマ・ラージャとレーヴァティ・ヴェンカタドリとある [MDV: 4a-4b]。また、近隣のベルゴラの領主によるラージャ1世暗殺の企てとその失敗について、「王の発展」はブラヴァ年(1601/2年) [HA: 101b], 「王族譜」はヴィカーリ年(1599/1600年)と異なる年が記されている [MDV: 11a, 19b]。また、ケラゴード獲得の年は、前者ではスィッダールタ年(1619/20年) [HA: 107b], 後者ではラウドリ年(1620/1年)かその翌年とされる [MDV: 23b]。ほかにも、チャーマ・ラージャ5世の即位年月日に数日ではあるが違いが見られる³²⁾。

29) 本稿では、「王の発展」と「王族譜」で記述が異なる箇所を含めて、両史書の記述の「正しさ」を検証することは基本的に行わない。本稿の目的は、両文献を「資料」ではなく「歴史書」として扱い、王国史記述の論理と特徴を明らかにすること、そして、マイスール王国に関する歴史記述の歴史のなかに両文献を位置付けることにある。マイスール王国の歴史には、両史書にのみ記載がある出来事や事柄が多く、その記載の信憑性を検証することには本来的に限界がある。確かに刻文はより信憑性の高い史料であるが、そこから抽出できる情報は限定的である。また、刻文も特定の意図のもとに作成されたものであり、そのテキストの内容が全て「正しい」わけではない。異なる記述の中から「正しい」歴史を探ることの重要性は言うまでもないが、まずは、異なる記述を含むテキストがどのような王国史記述・認識の論理と枠組みをそれぞれもっているのかを理解することが必要であろう。

30) ベッタップについて、「王族譜」には「妾の子 (baṅṅāradavve makkalu)」とのみあり、父が誰かは記されていない [MDV: 23a]。

31) いつ領地を獲得したのかについて、「王族譜」が年の名前だけを挙げるのがほとんどなのに対して、「王の発展」では日付まで記録されている点も異なる。

32) チャーマ・ラージャ5世即位の日付を、「王族譜」が「ビンガラ年のジェーシュタ暗半月13日」(1617年6月21日)とするのに対して、「王の発展」には同年の「アーシャーダ月10日」(同年7月 /

第四に、同じ出来事について、矛盾はしないものの精粗の開きが甚だしい記述が見られる場合もある。カンティールヴァ・ナラサ・ラージャ1世即位間もない1630年代末から、マイスール王国は、南インドへの勢力拡大の動きを本格化させたビジャープル王国による大規模な軍事進攻に3年連続でさらされた。「王族譜」では、ビジャープル軍とマイスール軍との度重なる衝突だけでなく、前者の南インド進攻の過程が、他の現地勢力の動向とあわせて比較的詳しく記されている〔MDV: 33a-37b〕。これと全く対照的に「王の発展」では、最初の進攻でラナドゥッラー・カーン率いるビジャープル軍がシュリーランガパッタナを包囲し、退却したことが簡潔に記されているのみである〔HA: 103a〕³³⁾。

第五に、出来事や事柄を記述するスタイルでも、「王の発展」と「王族譜」は異なる。「王族譜」では、例外があるものの、全体を通じて「事実」が簡潔に記されている。それに対して、「王の発展」第1部前半は、当事者による直接話法も用いるなど物語性の高い記述が見られる。両者の叙述スタイルの違いが典型的に見られる箇所として、ラージャ2世を暗殺した將軍ヴィクラマ・ラーヤをカンティールヴァ・ナラサ・ラージャ1世が殺害したことを記す部分が挙げられる。「王族譜」では、ラージャ2世がヴィクラマ・ラーヤの「陰謀によって (kuṭilōpāyadimḍa)」死去したこと、そのヴィクラマ・ラーヤがカンティールヴァ・ナラサ・ラージャ1世によって斬首されたことが、簡潔に記されている〔MDV: 29a, 30a〕。それに対して、「王の発

展」では直接話法による当事者の発話の引用をまじえて物語的に叙述され、ヴィクラマ・ラーヤ殺害場面の劇的な描写も印象的である〔HA: 102b-103a〕。

「王族譜」で例外的に、当事者の発話の引用をまじえて物語的に叙述される出来事のひとつが、ラージャ1世とベッタダ・チャーマ・ラージャの兄弟対立である。弟ベッタダ・チャーマ・ラージャが兄ラージャ1世と袂を分かってシュリーランガパッタナに赴いたこと、兄の使者による帰順の説得を聞き入れず、ティルマラ・ラージャの支援を受けてマイスール領を攻めたが敗れたことまでは、「王族譜」と「王の発展」にほぼ同じ内容が記されている。しかし、「王の発展」ではさらに、戦いに敗れて捕らえられたベッタダ・チャーマ・ラージャの目を抉ろうとしたラージャ1世の男子ナラサ・ラージャを、ラージャ1世がたしなめ、弟を解放した場面が劇的に描かれている〔MDV: 12a-13a, 20a; HA: 101a-101b〕。

「王族譜」ではこのほかに、盲人の視力をラージャ1世が回復させた奇跡も物語的に叙述されている〔MDV: 14a-15a〕。ティルパティのヴェンカテーシュヴァラ神に視力回復を祈願した盲人が、ラージャ1世のもとを訪れるように神から告げられ、それに従ってマイスールを訪問、ラージャ1世とともに王家所縁のラクシュミーラマナ寺院に参詣し、視力を回復したという内容のこの奇跡譚は、「王の発展」第1部前半にも記載されている〔HA: 100b-101a〕。しかし、両史書の記述の間にはかなりの違いが見られ、どちら

↗ 3日)と「ジェーシュタ月18日」(同年6月11日)というふたつの、ともに「王族譜」にあるのとは異なる日付が第1部内の別々の箇所に記載されている〔MDV: 21a; HA: 102a, 103b〕。「王の発展」内における齟齬については、後に再論する。

33) 反対に、「王族譜」にはない細かい情報が「王の発展」に記録されている場合もある。例えば、ハディナードゥの領主を破ってその領地を獲得したことが、「王族譜」ではアーナンダ年(1614/5年)のこととして一括して記録されているのに対して〔MDV: 17b, 21a〕、「王の発展」ではアーナンダ年から翌ラクシャサ年にかけての同領主一族との戦いの経過——マイスール軍の奇襲で同一族のナンジャ・ラージャが戦死し、兄弟の「チャンドラ・ナーヤカ・オデヤ」がその跡を継いだことなど——が途中の日付とともに記録されている〔HA: 107a〕。

かがどちらかを直接的に参照したとは考え難い³⁴⁾。

5. 内容的な異同

——歴史的詩文学との追加的な比較——

前節では、「王の発展」と「王族譜」を形式と内容の両面から比較検討した。本節からは、両者の相違点と類似・共通点、それらの意義や背景について、マイスール王国内外の他の歴史的な文献との比較も行いながらより考察を深めたい。

「王の発展」と「王族譜」の記述内容を比較すると、単純な客観的事実の次元での異同が多く見られ、直接的な参照関係がなかったことがうかがわれる。「王族譜」の成立年代ははっきりしないが、どちらか一方が他方を「資料」として利用した可能性は低い。マイスール王国では、王国支配がある程度安定した17世紀中頃から、宮廷文学作品の題材として、王や先祖の事績、行跡が扱われるようになった。カンティーラヴァ・ナラサ・ラージャ1世時代の出来事を主な題材とする17世紀中頃の『カンティーラヴァ・ナラサ・ラージャの勝利 (Kamṭhīrava Narasa Rāja

Vijaya)』、チッカ・デーヴァ・ラージャの最側近を自負したティルマラーリヤによって、おそらくは17世紀末に著された『チッカ・デーヴァ・ラージャの族譜 (Cikka Dēva Rāja Vaṃśāvali)』と『チッカ・デーヴァ・ラージャの勝利 (Cikka Dēva Rāja Vijaya)』はそうした歴史的詩文学を代表する作品である。「王の発展」と「王族譜」の内容的な異同は、両史書に先行して成立した詩文学作品との参照関係の有無によって説明可能であるという仮説が考えられるが、結論を先に記すと、この仮説は成り立たない。詩文学作品には、特に王国史にとって重要と思われる部分で、両史書のいずれとも異なる内容の記述が見られる。歴史的詩文学を代表するティルマラーリヤの作品と両史書を、王家系譜とシュリーランガパッタナ獲得に関する記述の二点に絞って比較してみよう。

ティルマラーリヤの作品は建国譚や始祖に関する記述が乏しい点では「王の発展」や「王族譜」と共通する一方、王家の系譜(図3参照)については、ラージャ1世とその父、祖父の世代の部分で両史書のいずれとも違いが目立つ³⁵⁾。ティルマラーリヤが記す系譜は「王の発展」よりも「王族譜」に相対的に近

34) 奇跡が起こった年を、「王の発展」はヴィランビ年パールグナ月(1599年2/3月)とするのに対して、「王族譜」はヴィヤヤ年(1586/7年)とする[HA: 100b; MDV: 14a, 20a]。また、盲人について、「王の発展」には「ヴェンカテーシャという名前の盲目のバラモン」とあるが、「王族譜」には「ひとりの盲人 (obba amdhaka)」とのみあり、名前やカーストへの言及がない[HA: 100b; MDV: 14a]。また、「王族譜」には、ラージャ1世のもとを訪れば視力が回復するであろうという、神が盲人に与えたお告げの真意をはかりかね、思い悩むラージャ1世に、側近のバラモンが「あなたには神の資質が備わっているのです (ninu svāmi aṃśa bhūtavē sari)」と激励する場面がある[MDV: 14b]。「王の発展」でもバラモンの激励と助言が記されているが、これに対応する発言は見られない[HA: 100b-101a]。

35) ティルマラーリヤは『チッカ・デーヴァ・ラージャの族譜』の中で、ヤーダヴァー族の末裔である「バラとクリシュナの2人 (Bala Kṛṣṇarirvaruṃ)」が、族神クリシュナ神が祀られるメールコーテ(現マンディヤ県内)を参詣してドヴァーラカ(ヤーダヴァー族の伝説上の都で、現グジャラート州内の同名都市に比定される)に戻る際、同地守護のために「男子ひとり (tamma kuvararolorvan)」をマイスールに残したとしている。この男子の末裔として、ラージャ1世の祖父ベッタダ・チャーマ・ラージャが登場し、以降、連続した系譜の再構成が可能になる[Rāmānujaiyaṃgār 1933: 16-17]。『チッカ・デーヴァ・ラージャの勝利』には、メールコーテを参詣した遠祖について、単に「ヤーダヴァたち」とのみあり、名前や人数は記されていないが、そのひとりがマイスールに残って周辺地域を支配したとする点は、『チッカ・デーヴァ・ラージャの族譜』の記述と一致する[Narasimhācār and Rāmānujaiyaṃgār 1896: 17, 18 (I: 89, 92)]。既に述べた通り、「王族譜」でもマイスール王家はヤーダヴァの末裔とされているが、遠祖のメールコーテ参詣と、それをきっかけとしたマイスール支配の開始は言及されていない。なお、王家の系譜は、ティルマラーリヤの作品と『カンティーラヴァ・ナラサ・ラージャの勝利』の間でも異同が顕著である。

いとは言えるが、ラージャ1世の父を含む三兄弟の順番が異なる。また、ティルマラーリヤの作品ではベッタ（ラージャ1世の従兄弟、あるいは、ラージャ1世の父の従兄弟）は全く言及されない。王（家）を讃えることを主な目的のひとつとする宮廷文学として予想されることではあるが、ベッタ王廃位の件を含めて王家の内紛は一切記載されていない。

ラージャ1世によるシュリーランガパッタナ獲得は、ティルマラーリヤの作品では、ティルマラ・ラージャが伯父であるヴィジャヤナガラ王ヴェンカタパティ・ラーヤに背いたことをラージャ1世が咎め、ティルマラ・ラージャを武力で放逐した結果とされる [Narasimhācār and Rāmānujaiyaṅgār 1896: 25–29 (II: 32–59); Rāmānujaiyaṅgār 1933: 1–44]。一方、「王の発展」には、ヴェンカタパティ・ラーヤの許諾を得て、「ガンビーラ・ラーヤ・ティーラーパナ (Gumbeera Roy Teeraapana)」などがティルマラ・ラージャを追放し、その後、ラージャ1世がシュリーランガパッタナを獲得したとある [HA: 103a]。「ガンビーラ・ラーヤ・ティーラーパナ」という人物の素性は不明であり、また、ヴェンカタパティ・ラーヤがティルマラ追放を決意した理由も書かれていない。しかし、「王の発展」がティルマラ追放へのラージャ1世の直接的な関与を描かない点は、追放におけるラージャ1世の主導的役割を強調するティルマラーリヤと明らかに異なる³⁶⁾。「王

の発展」では、ラージャ1世時代の重要な出来事が物語的に叙述されていることを紹介した。しかし、シュリーランガパッタナ獲得については、そうした叙述はなく、上記の経緯が淡々と記されている。ティルマラーリヤがシュリーランガパッタナ獲得を王国史上最重要の出来事のひとつとして大きく取り上げると対照的と言えよう。

「王族譜」には、既に述べたように、ラージャ1世時代の戦いと領地獲得に関するほぼ同じ内容の記述が繰り返されている。シュリーランガパッタナ獲得が1度目に記されていたはずの箇所を含む写本の頁は空白になっていて、2度目の部分には日付とともに獲得の事実が簡潔に記されている [MDV: 16b, 20b]。1度目のところで獲得がどのように記されていたのか分からないが、2度目の記述から推測する限りでは、ティルマラーリヤの作品にあるような劇的な経緯が記されていたとは考え難い³⁷⁾。

ティルマラーリヤはチッカ・デーヴァ・ラージャの最有力の廷臣であり、宮廷文学の題材として初めて体系的、通史的に王国史を取り上げた³⁸⁾。彼の歴史的詩文学作品とその根底にある歴史認識は、その後の王国史記述に相当の影響を及ぼしたと推測するのが自然であるが、本稿の検討はこの推測が必ずしも正しくないことを示している。ティルマラーリヤの時代から比較的近い年代に成立した「王の発展」と「王族譜」は、王国史を構成

36) 『チッカ・デーヴァ・ラージャの族譜』には、ラージャによるティルマラ・ラージャ放伐の報せを聞いたヴェンカタパティ・ラーヤが、恩賞とともにガンビーラ・ラーヤ・ヴィルバンナ (Gambhira Rāya Virupaṇṇa) を使節としてラージャのもとに派遣したとある [Rāmānujaiyaṅgār 1933: 43–44]。「王の発展」中の「ガンビーラ・ラーヤ・ティーラーパナ」は、「ガンビーラ・ラーヤ・ヴィルバンナ」の誤記・誤写かもしれない。

37) シュリーランガパッタナ獲得の日付は、「王族譜」には「シャカ暦 1529 年 (1531 年か) ソウミヤ年のチャイトラ明半月 10 日」(1609 年 4 月 3 日) とある一方、「王の発展」には「ソウミヤ年のマーガ月 25 日」(1610 年 2 月 8 日) とあり [MDV: 20b; HA: 103a], 約 10 か月のずれが見られる。ティルマラーリヤの作品には、日付の記載は見られない。

38) ティルマラーリヤの歴史的詩文学 2 作品では、ラージャ1世からチッカ・デーヴァ・ラージャまでの全ての王の治世が、記述の精粗はあるものの記されている。『カンティーラヴァ・ナラサ・ラージャの勝利』でも、主人公であるカンティーラヴァ・ナラサ・ラージャ1世の先祖の治績が描かれているが、同王の直系の先祖とその兄弟だけが登場する。同王にとってそれぞれ従兄弟の子ども、従兄弟にあたるチャーマ・ラージャ5世とラージャ2世は全く言及されない。

する重要な部分——王家の系譜とシュリーランガパッタナ獲得の経緯——で彼の作品との異同が顕著であった。ティルマラーヤの歴史的詩文学作品が、その後の王国史記述に及ぼした影響は限られていたと言ふべきであろう。マイスール王国においてはある時期まで、王国史の記述や編纂が個別的に営まれ、相互参照がほとんど行われていなかった状況がうかがわれる。

6. 形式上の違い

——年代記とカイフィヤト——

「王の発展」と「王族譜」との間には、内容の面にとどまらず、形式や構成の面でも違いがあった。本節では、カンナダ語以外のインド地域諸語による歴史記述に関する先行研究で論じられている歴史書のジャンルや範疇を参照点として、「王の発展」と「王族譜」の形式上の違いを明確にしておきたい。

植民地化以前のインドにおいて、特定の地域や集団に関わる過去の出来事を、起こった年とともに時系列に沿って記す「編年体」的な歴史記述が各地の地域諸語で行われていた。テルグ語圏のダンドカヴィレ (*dandakavile*)、マラーティー語圏のシャカーヴァリ (*śakhāvali*) は、そうした編年体的な歴史書のジャンルとして知られている [Kulkarni 1999: 183, n. 1; Mantena 2012: 126; Sherwani 1983: 101; Guha 2004: 1094; Guha 2019: 89]。「王族譜」は、戦いと支配地域の拡大、国政上の重大事件を年代とともに時系列に従って記録する部分が、全体の分量の多くを占めていた。編年体的な歴史記述がカンナダ語圏でも、ジャンルとしては確立しなかったものの実践されていたことを、「王族譜」は例証しているように思われる。隣接するテルグ語圏、マラーティー語圏では上述

したようにジャンルとして確立しており、近世期には両語圏とカンナダ語圏との間に活発な人的、政治的、文化的な交流・交渉があったことを考慮すると、編年体的な歴史記述がカンナダ語圏で知られていなかったと考えるのは不自然であろう。ひとつの王国・王家を対象とした編年体的な歴史記述から主に構成される年代記として、「王族譜」をここでは位置付けておきたい。

「王の発展」の記述にも全体的に年代への強い意識が認められるが、第1部の前半は物語的な叙述で、後半は一覧、さらに第2部は領地獲得に特化した編年体的な記述（一覧とも言える）というように、特定の形式で全体の記述が貫かれているわけではない。この意味での統一性の欠如に関連して注目したいのが、第1部の前半部分と後半の一覧、第2部との間で、記述内容に齟齬や矛盾がいくつか存在することである。例えば、ランガサムドラの獲得について、第1部前半には、ヴィランピ年 (1598/9年) に、ティルマラーヤの手下がラージャ1世領内の「城塞」を破壊したことへの「補償」として、ランガサムドラをティルマラーヤから与えられたとある。一方、第2部では、パリダーヴィ年 (1586/7年) にティルマラーヤからランガサムドラを他12村とともに受領したこと——理由は記されていない——、ナンダナ年 (1592/3年) に城塞を造り、ランガサムドラと改名したことが記されている [HA: 100a–100b, 106b]。第1部で獲得した年とされるヴィランピ年は、第2部に記されている獲得した年とも、ランガサムドラへ改名した年とも異なる³⁹⁾。

「王の発展」内の矛盾・齟齬は、王家の系譜や王位継承についても見られる。第2部の冒頭部分には、「ベッタダ・チャーマ・ラージャの父であるティンマ・ラージャ」がキー

39) カールガハッリの獲得についても、マンマタ年のカールティカ月 (1595年10/11月) とするところまでは第1部と第2部は一致するが、第1部には同月2日、第2部には同月7日とあり、5日の齟齬が見られる [HA: 99b–100a, 106b]。

ラカ年（1548/9年）にティップール村を購入したとある [HA: 106b]。しかし、第1部前半に登場する王族で、「ティンマ・ラージャ」を名前の一部に含むのは、アーパナ・ティンマ・ラージャのみだが、彼の男子2人の名前はアールベララ・チャーマラサとダーサッパで、「ベッタダ・チャーマ・ラージャ」ではない。「ベッタダ・チャーマ・ラージャ」は第1部前半ではラージャ1世の弟以外は登場しないが、そのベッタダ・チャーマ・ラージャの父はヒリヤ・チャーマ・ラージャであり、「ティンマ・ラージャ」ではない（図1参照）⁴⁰。

歴代の王や王家の系譜に関する記述の相違はこれにとどまらない。第1部後半の一覧のひとつ（無題）は、ラージャ1世からクリシュナ・ラージャ1世までの8代の王の誕生日と即位日をまとめたものであるが [HA: 104b]、第1部前半の記述と比較すると、誕生や即位の日付、先代との血縁関係が異なっていたりする。例えば、ラージャ1世の場合、誕生と即位の年月日がともに異なる。次のチャーマ・ラージャ5世は、第1部前半ではラージャ1世の孫とされるが、一覧には「男子」とあり、誕生日も異なる [HA: 102a]。カンティールヴァ・ナラサ・ラージャ2世

も誕生日の記載が異なり、第1部前半の記述に従えば即位時には30歳であったが、一覧では誕生して間もなく（soon after）即位したことになっている [HA: 103b]。同じく第1部後半の、歴代マイスール王10人の一覧には、ラージャ1世の前に、ベッタダ・チャーマ・ラージャとその男子であるティンマ・ラージャの2人の名前が記載され、後者の孫がラージャ1世とされている [HA: 105a]。第1部前半には、ラージャ1世の祖父の名前はティンマ・ラージャではなくボーラ・チャーマラサ、曾祖父の名前はベッタダ・チャーマ・ラージャではなくデーヴァ・ラーヤとある⁴¹。また、第2部に記されている王の即退位の日付のなかにも、第1部の前半文章部分や無題の一覧中の記載と異なるものが見られる⁴²。

こうした齟齬が誤写・誤訳の結果である可能性は否定できない。しかし、物語的な叙述、一覧、編年体的な記録という部分ごとの形式・体裁の相違も考え合わせると、「王の発展」が本来的に別々に作成された文書の寄せ集めであった可能性が浮かび上がる。マッケンジーが収集した現地語文書のうち、ある土地（村や町、地域社会）や集団の過去と現状を記したものを「カイフィヤ

40) 「王族譜」では、ティップールは同じキーラカ年でも60年後のキーラカ年（1608/9年）にラージャ1世が獲得したことになっている [MDV: 20b]。ティンマ・ラージャは「王族譜」では、ラージャ1世の伯父として言及、記載されている。16世紀中頃に活躍したと推定されるが、その頃にマイスールからやや離れて立地するティップールにまでマイスール家の勢力が及んでいたことは考え難い。マイスール近くのナナガッリ村で発見された刻文 [EC 5, My-200] には、「ヴィローディクリタ年ジェーシュタ月」に「マイスール・ティンマ・ラージャ・オデヤ」が村落を施与されたことが記録されている。刻文にシャカ暦の記載はないが、この「ティンマ・ラージャ」は、「王族譜」に登場する同名人物のことであるように思われる。そうであるならば、「ヴィローディクリタ年ジェーシュタ月」は1551年5月となり、この刻文は、マイスール王（家）に関連する最も古い現存刻文となる。ただし、「王族譜」では、ラージャ1世の伯父であるティンマ・ラージャの在位期間は1569/70年から72/3年とされ [MDV: 3b]、刻文の推定年代からはずれず。

41) 一方、第2部に登場する「ベッタダ・チャーマ・ラージャの父であるティンマ・ラージャ」が、この一覧中のティンマ・ラージャと同一人物であったとしても矛盾しない。一覧には、ティンマ・ラージャの男子の名前が記されていないからである。

42) 例えば、カンティールヴァ・ナラサ・ラージャ1世の場合、第2部ではバフダーニヤ年のカールティカ月2日に即位したことになっているが、第1部の一覧では同月27日が即位日とされ、第1部前半部分では異なる箇所でも両方の日付が即位日として記されている [HA: 103a-b, 104b, 108b]。また、チックカ・デーヴァ・ラージャの即位年月日は、第1部では前半部分、一覧ともにパリダーヴィ年のパールグナ月8日とあるが、第2部では同月23日とされる [HA: 103b, 104b, 110b]。

ト」と総称することが一般的である⁴³⁾。「カイフィヤト」を題名の一部に含むマッケンジー文書も少なくない。ひとつの文書のなかでも内容が多岐に及ぶこと多いカイフィヤトについて、「書き物のジャンル (a genre of writing)」というよりも、それ自体アーカイヴ (archives unto themselves)」であり、「さまざまな文書の集合 (collections of disparate documents)」であると、マンテナは指摘している [Mantena 2012: 126]。カイフィヤトは在地役人——特に、村書記——によって作成されたものが多いが、さまざまな来歴、内容の文書を寄せ集めて、ひとつの文書 (カイフィヤト) としてまとめる営為が、村レベルに限定されていたと考える必要はなからう。また、マンテナは、主にテルグ語のカイフィヤトに関する知見をもとに上記の指摘を行っているが、カイフィヤトのあり方が、地理的に隣接し歴史的にも密接な関係にあるカンナダ語圏とテルグ語圏との間で大きく異なることは想定し難い。マイルス王家/王国の過去に関心を持ち、文書の扱いに慣れた何者かが、異なる来歴をもった文書を寄せ集めてまとめたカイフィヤト的な史書として、「王の発展」をここでは位置付けておきたい⁴⁴⁾。

「王の発展」を構成する各部分のもとになった文書・記録がどのように作成されたのか、はっきりしたことは不明であるが、第1部前半部分については、仮説的な見通しを示しておきたい。「マイルス王の詳細」と題された第1部の大半を占める文章部分に含まれている物語的な挿話のなかには、細部が異なるものの似た内容の物語的な記述が「王族譜」にも見られるものがあることは既に述べた。そのひとつがラージャ1世による視力回復の奇跡譚であり、この奇跡譚はティルマラーリヤの『チック・デーヴァ・ラージャの族譜』にも記載されている。ただし、盲人は両史書でのように男ではなく「バラモンの盲目の女 (viprakulada kaṇbaraḍuven)」とされ、ラージャ1世はラクシュミーラマナ神だけでなく、ナーラーヤナ神、ヴェンカターシュヴァラ神にも祈願したことになっていて、この奇跡譚に関しても、ティルマラーリヤの作品が両史書のいずれにとっても直接の典拠ではなかったと判断できる [Rāmānujaiyaṅgār 1933: 14–15]⁴⁵⁾。しかし、逸話の全体的な類似性は明らかであるし、また、直接語法を交えた物語的な叙述のスタイルも両史書とティルマラーリヤの作品

43) インド史関連の英語文献では、一般的に、kaifiyat と綴る。カイフィヤトは、ペルシア語からインド諸語に取り入れられた語彙で、もともとは記録や覚書を意味する。カンナダ語では、kaiphiyatu と綴ることが多い。

44) Mantena は、編年体的なダンダカヴィレによる記録作成の伝統をカイフィヤトが引き継いだとする [2012: 126]。また、Sherwani は、カイフィヤトがダンダカヴィレに起源をもち、前者は後者の要約 (gist) であるとする [1983: 101]。これらは、「アーカイヴ」としてのカイフィヤトの一部がダンダカヴィレに由来することを指摘していると理解できよう。前植民地期にラージャスターン・マールワール地方において西部ラージャスターニー語方言で記された歴史書の諸形式を紹介する Ziegler によれば、特定の形式の名称が冠された歴史書にも、その他の形式で記された部分が含まれていることが多い。例えば、本来は一覧形式の歴史的記述を指す「ヴィガト (vigat)」の名前がついた文献には、王家の系譜 (vaṃśāvali)、出来事の物語的叙述 (bat) や時系列に沿った記録、一覧が含まれるという [1976]。複数の形式からなる混成的な性格をもつというだけでなく、個々の形式 (系譜や物語的叙述、時系列に沿った記録、一覧) の点でも、南インドのカイフィヤトや「王の発展」との類似性が認められ、興味深い。

45) 『チック・デーヴァ・ラージャの族譜』では、ラクシュミーラマナ神よりもヴェンカターシュヴァラ神の恩寵が強調されている点も、両史書と異なる。また、『チック・デーヴァ・ラージャの族譜』には、ラージャ1世を側近のバラモンが激励する場面がないが、代わりに、好奇心に駆られた群衆 (neravi) が盲女とともにティルパティからマイルスを訪れて奇跡の目撃者となり、「彼 [ラージャ1世]こそ神の化身だ。間違いない (ītanaparāvātārame tappad[u])」と讃える描写が見られる [Rāmānujaiyaṅgār 1933: 14–15]。「王の発展」と「王族譜」中の奇跡譚の異同については、注34を参照のこと。

に共通する。こうした共通性から考えられるのは、過去のマイスール王に関する逸話が口承で記憶されていて、ティルマラーリヤや両史書の編述者はそうした口承の逸話をそれぞれの王国史記述に取り入れたという可能性である。同じ事柄・出来事に関する記述でも内容に差異が認められるのは、それぞれの文献の編述者によって文字化された伝承に、口頭による過去の記憶の継承にありがちな細部の異同が生じた結果として、複数のヴァージョンが存在していたことによると推測される。「王の発展」第1部前半の主要部分は、独立性が高い——逆に言うと、前後のつながりが弱い——出来事の物語的叙述から構成されていた。王家系譜の記述の合間に挿入された物語的叙述が、口頭で伝承されていた逸話を文字化したものだったとすると、そうしたつながりの悪さも整合的に理解できるように思われる。カーヴェーリ川上流域の各地でマック

ンジーが収集したカイフィヤト文書の多くには、マイスール王国の過去に関する記述が断片的に含まれているが、その背景には口頭による伝承の流布、共有があったことが想定される。マイスール王国史記述と口頭伝承との関わりについては、別の機会に改めて論じる予定である⁴⁶⁾。

「王の発展」と「王族譜」のカンナダ語原題には、それぞれ「アビュダヤ」と「ヴァンシャーヴァリ」という文献のジャンルを示すのに用いられる語彙が含まれている。ヴァンシャーヴァリ（一）は、サンスクリット語起源の合成語で、文字通りには「一族／家（ヴァンシャ *vamśa*）」の「連なり・集合（アーヴァリー *āvali*）」を意味する。ヴァンシャーヴァリを題名に含む文献が、インド各地の支配者一族について、サンスクリット語や地域諸語で編述されたことは知られているが、その「ジャンル」としての歴史や内容・形式的

46) 「王の発展」が「寄せ集め」であったとすると、各部分のもとになった文書の作成者と「王の発展」全体の編者との関係が気になるところである。各部分の最後に記載されている事柄の年代には、以下のように僅かだがずれが見られる。その年代が他よりも早い（古い）ものの作成者が全体の編者である可能性は低い。第1部前半の文章部分は、カンティエーラヴァ・ナラサ・ラージャ2世の没年月日が年代的に最後の記載で、その跡を継ぐクリシュナ・ラージャ1世の誕生とその日付の記載はあるが、即位は言及されていない。一方、第2部はカンティエーラヴァ・ナラサ・ラージャ2世在位中の1712/3年に作成された。また、第1部後半の一覧のうち、将軍一覧は、カンティエーラヴァ・ナラサ・ラージャ2世在位中の1708年に就任したナンジャ・ラージャの在職期間が空欄になっている一方、おそらくは彼の後任であろう5人の名前が列記されている。もともとの文書は、ナンジャ・ラージャ在職中に作成され、その後、第三者——おそらくは、「王の発展」の編者——によって彼の後任の名前のみが追記されたと推測される。王妃一覧には、クリシュナ・ラージャ1世妃の記載がない一方、ふたつの王一覧にはクリシュナ・ラージャ1世の記載がある。上述したように、第1部前半にはクリシュナ・ラージャ1世即位への言及はないが、先王カンティエーラヴァ・ナラサ・ラージャ2世の没年月日の記載があるので、その作成がクリシュナ・ラージャ1世即位後に行われたと考えてほぼ間違いないであろう。区切りの良さを優先して、クリシュナ・ラージャ1世の即位が記されなかったのかもしれない。このように考えると、第1部の文章部分が「王の発展」全体の冒頭に置かれていることから、その作成者が「王の発展」全体の編者であった可能性が比較的高いように思われるが、推測の域を超えて検証することは難しい。「王の発展」全体の編者は、各部分のもとになったいずれの文書の作成者とも別人であった可能性も否定できない。いずれにせよ、各部分の記述が、カンティエーラヴァ・ナラサ・ラージャ2世からクリシュナ・ラージャ1世への代替わり前後の時期の記載で終わることから、「王の発展」がクリシュナ・ラージャ1世即位間もない1710年代中頃に成立したという推定を見直す必要はないであろう。また、18世紀前半まで王国史記述が個別的行われ、相互参照は見られなかったと指摘したが、互いに齟齬する内容を含む「王の発展」の各部分のもとになった文書についてもこの指摘はそのまま当てはまる。一方、「寄せ集め」である「王の発展」の成立は、先行する文書・記録の存在を前提とする。しかし、「王の発展」は、複数の文書・記録をまさに寄せ集めることにとどまり、寄せ集められた文書・記録は相互に干渉しないまま個別的に併存していた。そうした「王の発展」の編述は、複数の文書・記録をつきあわせて、内容の齟齬を処理して新しい王国史を「創作」する営み——植民地化を契機として本格化する——から区別することが可能であり、必要である。

特徴はよく分からない。英語文献では「系譜 (genealogy)」と訳されることが一般的であるが、実際に「ヴァンシャーヴァリ」と題された文献で、本来の意味での系譜のみが記載されているものはないようである。ダークスは、ヴァンシャーヴァリについて、選ばれた先祖についての挿話的な出来事の記述の連なりと説明する一方、家の系譜全体を記載する点、系譜がテキストの叙述的枠組みとして機能している——「叙述的歴史にとっての年代 (chronology) が、ヴァンシャーヴァリにとっての系譜である」——点で、「系譜」と言えるとする [Dirks 1987: 75]。「王族譜」は、マイルス王家の系譜が「テキストの叙述的枠組みとして機能している」と確かに言えるが、その一方で、年代への意識も高く、王の生没即位や出来事の年（一部は年月日）がほぼ欠けることなく記載されている。また、多くの出来事が記載されているが、ひとつひとつの記述は簡潔であり、「挿話」と呼べるような物語性、叙述性は乏しい。少なくともダークスの念頭にあるヴァンシャーヴァリとは、叙述のスタイルという点でもかなり異なるようである。ヴァンシャーヴァリを題名に含む文献は散文で書かれているものが多いものの、それ以上の共通性を形式や叙述のスタイルに関して見出すことは難しいように思われる⁴⁷⁾。

アビュダヤもサンスクリット語起源で、「上昇、繁栄、発展」を意味し、権力者の典型的な、半ば儀礼化された1日の過ごし方を題材とする宮廷文学作品の題名に含まれることが多い [Rao et al. 1992: 335–336]。しかし、アビュダヤを題名に含む「王の発展」には、いずれのマイルス王についても典型的な1日の描写は含まれてない。宮廷文学の美辞麗句

とは完全に異質な散文で記されている「王の発展」の編述者が題名を付ける際、宮廷文学のジャンルであるアビュダヤをどこまで意識していたのかは判断が難しい。ここでは、「王の発展」と、宮廷詩文学のジャンルとしてのアビュダヤに分類される諸作品との間には、王（家）を描く以上の共通性が見られないことを確認するにとどめる。

インドの詩文学や歴史的文献のジャンルについては研究が十分に成熟しているとは言いがたく、本稿の考察も暫定的なものにとどまらざるを得ない。しかし、本稿が取り上げたふたつの王国史書の事例が示すように、文献の題名に含まれるジャンルの語彙は、逆説的ではあるが、文献をジャンルに分ける指標としてあまり有効ではないということは確かであろう⁴⁸⁾。歴史記述・歴史書研究を現状から前進させるのに必要なのは、テキスト全体を精読し、当該文献の内容、叙述スタイル、構成の特徴を明らかにする個別研究の積み重ねである。

7. 王国史記述としての共通点

——マイルス王権の領域的性格への着目——

「王の発展」と「王族譜」を比較すると、具体的な記述内容に相違や齟齬が多く見られ、形式も異なり、相互に参照せずにそれぞれ独自に成立した可能性が高い。その一方で、個別的な「事実」の認識とは区別される、マイルスの王権とその歴史的展開の捉え方、描き方の次元では類似性が認められる。これまでに述べてきたように、両史書は、武力による支配地域の拡大が王国通史記述の基軸となっている点では一致しているのである⁴⁹⁾。両史書に共通するこの王国史記述の特徴とそ

47) マイルス王国の宮廷詩人ティルマラーリヤの歴史的な作品中、ヴァンシャーヴァリを題名に含む『チャッカ・デーヴァ・ラージャの族譜』は、やはり散文で書かれている。

48) 系譜を枠として挿話的な出来事の記述が連なりというヴァンシャーヴァリについてのダークスの説明は、「王族譜」よりも「王の発展」第1部前半により当てはまるが、後者は「ヴァンシャーヴァリ」と題されていない。

49) 前節で検討したように、「王の発展」は来歴の異なる文書を寄せ集めて編まれたと推測される。↗

の意義を明らかにするのに効果的と考えられるのが、近世タミル地方各地の支配者一族の歴史を扱う文献との比較である。

カルナータカ地方でマイスール王国が成立・発展した17・18世紀には、タミル地方でもヴィジャヤナガラ王権の衰退・消滅をうけて、各地に自立的な政権が成立した。ヴィジャヤナガラ王に直接臣従した先祖をもつマドゥライやタンジャーヴールなどのナーヤカ政権のようにマイスール王国と同等規模の政権がある一方で、より小規模な、在地のカースタ的集団との血縁的紐帯が強い政権が、一部のナーヤカ政権下で台頭した。これら各地の政権の歴史を扱う文献——「王族譜」のように、「ヴァンシャーヴァリ」を含む題名のもが多い——が、タミル地方の植民地化が完了する1800年頃までに数多く編述された。そうした文献の代表的なものを取り上げたダークスは、その歴史記述が、当該政権の支配者一族とさまざまな政治的・社会的な勢力・主体との間の関係を基軸にして展開していることを指摘している。後者の勢力・主体としては、前者が従属する（あるいは、ある時点まで従属した）上位権力者、バラモン集団や寺院などの宗教的権威が重要であるが、前者に従属する下位の権力者も含まれる。彼らの間の関係をつくり支えているのが、上位者から下位者への贈与であり、その贈与を惹き起こした諸行為——下位者が上位者に行う

広い意味での奉仕——が贈与とともに重要な出来事として描かれているという。支配者一族の一員が、上位権力者に軍事的な奉仕を行い、その恩賞として特定地域に対する支配権（徴税権）や称号などの名誉を贈与されるのは、その典型である〔Dirks 1987: 55–107〕⁵⁰⁾。「王の発展」と「王族譜」が描く王国史に共通する特徴として、こうした奉仕と贈与に基づく階層序列的、かつ、広い意味で互酬的な関係についての叙述が欠落している点を挙げることができる。マイスール家と、ヴィジャヤナガラ王国の国制のうえでは上位に立つシュリーランガパッタナのアーラヴィードゥ家（ラーマ・ラージャとティルマラ・ラージャの親子）との関係が描かれてはいるが、その関係性は奉仕と贈与からなる互酬的なそれとは正反対の、敵意が潜在する緊張に満ちたものであった。両者が関係する出来事が叙述される際、その焦点があてられるのはアーラヴィードゥ家の企みを挫くマイスール家の機転と武勇であった。

既に紹介したように、「王の発展」には、ティルマラ・ラージャの手下の狼藉を理由に貢納を拒否するラージャ1世に、ティルマラ・ラージャが補償としてランガサムドラなどの村を与えたとあるが、これと類似した内容の記載は「王族譜」にも見られる⁵¹⁾。ティルマラ・ラージャによるラージャ1世への領地授与としては、「王族譜」にはこれ以外

ノ 支配地域の獲得・拡大の記述は、ほぼ第2部のみに限られる一方、第1部の大半を占める前半文章部分は王家の系譜と王位継承に関する記述を除くと、内容に年代的な偏りが甚だしい。「王の発展」が王国史書として成り立ち、「過去の発展の詳細」という原題名に違和感が生じないのは、王家の系譜と並んで、支配地域獲得の悉皆的な記録が含まれていることによると言えよう。第2部のもとになった文書が、王国史を武力による支配地域拡大の過程として捉える史観を体現したものであることは言うまでもない。

50) タミル地方の比較的小規模な3つの政権について、それぞれタミル語で編述された3つの歴史書を紹介、分析した Raghatham も、同様の趣旨の指摘を行っている [1984]。

51) 「王族譜」では、ヴィジャヤ年 (1593/4年)、マイスールに攻め寄せた敵との和睦が成立し、破壊された樹園の代償として、カールヴェ・コッターガラ村を受領し、城塞を造ってランガサムドラに改名したとされている [MDV: 10a, 18b]。攻め寄せた敵は明記されていないが、脈絡からティルマラ・ラージャで間違いのないであろう。「王の発展」には、ティルマラ・ラージャの手下が「城塞」(カンナダ語では kōṭe) を破壊したとあるが、「樹園」(カンナダ語では tōṭa) がどこかの段階で誤読・誤記・誤訳された可能性がある。ランガサムドラ獲得の年代については、異なる記載が「王の発展」と「王族譜」の間だけでなく、「王の発展」内にも見られることは既に述べた。

にも、ヴィジャヤ年(1593/4年)のこととして、シュリーランガパッタナへの穀物搬入の妨害をやめる代わりに、パールパッリを含む複数村落が与えられたこと [MDV: 10b, 18a], また、年代の記載はないが、マイル領ケサレを攻めたティルマラ・ラージャと和睦し、ラージャ1世がハディナール郡を与えられたことが記載されている [MDV: 9b, 18a]。「王の発展」には、これらに対応する領地授受の記述は見られないが、ヴィランピ年(1598/9年)のこととして、シュリーランガパッタナに伺候したラージャ1世から、米ではなく、中下層民の主食であるシコクビエを食べていることを聞いたティルマラ・ラージャが憐み、ベラゴラ村の水稲田を与えたとある [HA: 100b]。この逸話の解釈は難しいが、言葉巧みにティルマラ・ラージャに土地を譲らせたラージャ1世の才気に着目させるためのもののように思われる。また、既に紹介したように、両史書には、シュリーランガパッタナに出向いたラージャ1世の父、あるいは、祖父が、身柄拘束の難を逃れたことも記されている。このように、「王の発展」と「王族譜」では、シュリーランガパッタナのアーラヴィードゥ家とマイル家との関係は基本的に対立的なものとして描かれ、前者に対する後者の反発が強調されていた。両者間での領地の授受が記載されているが、多くは奉仕に対する贈与としてではなく、それとは正反対の、反抗をやめる見返りとして描

かれているのである。

「王の発展」と「王族譜」では、マイル王家とさまざまな主体との広い意味での互酬的な関係が描かれていない。その代わりに王国史記述の基軸になっているのが、武力による支配地域の獲得と拡大であった。タミル地方の支配者一族の歴史書では、一族の支配地域は上位権力者から贈与、あるいは、安堵されたものとされ、また、一族による土地の寄進・施与も多く言及されていた。当該一族の上下に広がる政治的・社会的諸関係は土地のやりとりを介して構築されるのであり、土地は諸関係の媒体として、その中に埋め込まれて存在していた。支配地域自体の価値は二次的なものであったのである。対照的に、「王の発展」と「王族譜」におけるマイル王支配地域は、敵対勢力から軍事的に奪い取ったもの、切り取ったものとされ、内外の政治的・社会的諸関係にとらわれない王権の立脚基盤として位置付けられている。それは、王権伸長を支える富の源泉であり、また、武勇の象徴であった⁵²⁾。両史書の王国史記述の基底にあるのは、マイル王の地位と権力は、上位権力者をはじめとする他の政治的・社会的主体との階層序列的な関係性によって規定されるのではなく、特定の領域の支配者として、いわば、領地によって規定されるものであり、他の主体との関係に左右されないという意味で自立的なものであるという認識であった。「王族譜」では、ポーラ・チャーマ

52) 「王の発展」第2部の最終部分には、1710年から1712年にかけてチッカ・バラーブラ(現カルナータカ州コーラーラ県内)周辺で5つの地域を獲得したことが記載されている。第2部では、基本的に郡単位で地域の獲得が記載されているが、これら5地域はより小規模であったと推定される。「ホーバリ(Hobaly < hōbaḷi, 地区)」という郡よりも下位の地方行政区画名が記載されているものもあるが、地名のみで区画名の記載がないものが多い。注目されるのは、各地域について、村落の数、溜池、用水路などの灌漑施設の数、現物納と金納別の地税見積額、並びに、1712/3年度の地税徴収額が細かく記載されている点である。最後の5地域にのみ、こうした詳細な情報が記されている理由・事情は不明であるが、「王の発展」において支配地域の地税負担能力、つまり、経済的価値が重視されていることを象徴的に示していると言えよう。土地とその所有が政治=社会的関係性の中に埋め込まれていた南インドにおいて、支配者として土地そのもの、特にその地税負担能力に価値を見出したイギリス植民地権力の異質性をダークスは指摘している [Dirks 1987: 125]。しかし、支配する土地そのものに価値を見出す観念は、イギリス植民地権力のそれとはまったく同じではないかもしれないものの、植民地化以前の南インドに既に見られたことを、本稿のマイル王国史書の分析は示している。

ラサ時代から、王家系譜や王位継承以外の事項が記されるようになるが、そのひとつが彼による33ヶ村の領有であり、33ヶ村全ての名前が記載されている [MDV: 6b-7a]。王国史記述の実質的な出発点に置かれた領地の詳細な記載は、マイスール王権を領域的なものとして捉える同書の王国史記述の特徴を良く示すものであると言えよう⁵³⁾。

こうしたマイスールの王権と王国領をめぐる認識との関連で注目されるのが、マイスール王の寄進を記録する17世紀中頃の刻文に、寄進された村落や土地が立地する地域について、「武勇により獲得したものである (tamma vikramārjitavāda)」という文言が見られることである [EC 4, Ch-170, 171 (1648); EC 3, Nj-124 (1663); EC 7, Mu-34 (1663); EC 6, Kr-65 (1663); EC 5, TN-218 (1663); EC(o) 12, Kg-33 (1663); EC 5, Kn-87 (1666); EC 5, Kn-79 (1667); EC 4, Hs-32 (1669); EC 5, TN-139 (1673)]。それ以前の刻文には数こそ少ないものの、王国領を構成する諸地域について、ヴィジャヤナガラ王から施与されたものとする文言が見られた [EC 5, TN-

50 (1615); EC 5, TN-15 (1622); EC 8, Ag-94 (1635); EC 3, Gu-121, 157 (c.1640)]。この文言の違いが、当該地域がマイスール王国領となった実際の歴史的経緯の違いを反映しているとは考え難い⁵⁴⁾。17世紀前半、王国領の由来がヴィジャヤナガラ王からの贈与に求められていたのに対して、同世紀中頃にはそれを否定し、自力=武力による領域拡大、王国形成が強調されるようになったと推定される。成立間もないマイスール王国には、先行研究が紹介するタミル地方の歴史書に見られるような奉仕と贈与の互酬的な関係の枠組みで王国の形成と発展を捉える視座が確かにあった。しかし、17世紀中頃、滅亡への道を辿るヴィジャヤナガラ王権と、地域支配を確立し隆盛に向かうマイスール王権との力関係に大きな変化が生じるなかで、自力=武力による王国形成が強調されるようになっていったと考えられるのである。

マイスール王の寄進を記録する刻文には、17世紀中頃以降、マイスール王自身の王国統治が冒頭に記載されるようになる⁵⁵⁾。同時代南インドの他の支配者の寄進刻文では、

53) Raghotham は、紹介するタミル語史書のなかでは、当該支配者の支配領域が明記されず、地理的境界が示されている場合でも漠然としていて不正確であることを指摘している [1984: 352]。「王の発展」と「王族譜」とは対照的な支配領域の扱いと言える。

54) 例えば、ラージャ1世による寺院への村落寄進を記録する1615年刻文 [EC 5, TN-50] には、寄進された村落について、「我がヴェンカタパティ・ラーヤから永代所領として与えられた (putrapavutrapārapareyāgi ācamdrārkasthāyiyāgi umbaliyāgi baṁda) バンヌール郡に属する」とある。バンヌール (現マイスール県内) について、「王の発展」第2部には、バラバヴァ年 (1607/8年) に「タラカードゥ・ナンジャ・ラージャ」から獲得したとあり、「王族譜」では同年に「アダタ・ラーヤ」から獲得したとされている [HA: 107a; MDV: 14a, 20b]。「王の発展」と「王族譜」では、ラージャ1世にバンヌールを奪われた元の領主の名前が異なるが、ラージャ1世が1600年代に、つまり、シュリーランガパッタナを獲得する以前に、敵対する在地領主からバンヌールを獲得したとする点では両史書は一致する。当時の状況を考慮すると、両史書にあるように、ラージャ1世がバンヌールを武力で奪い取ったと推定され、その後、ヴィジャヤナガラ王ヴェンカタパティ・ラーヤから与えられた所領として、その領有の正当性が主張されたのであろう。ヴェンカタパティ・ラーヤが実際に、ラージャ1世のバンヌール領有を、自らがラージャ1世に所領として与えたという体裁にして事後的に承認した可能性もある。1622年と1635年の刻文には、「ウンマツトゥール管区」と「マイスール・スィーメ」について、ヴェンカタパティ・ラーヤから与えられたものとする文言が見られる [EC 5, TN-15; EC 8, Ag-94]。「管区 (cāvāḍi)」と「スィーメ」は、ヴィジャヤナガラ王国期の刻文にしばしば記載されている地域区画名である。

55) 17世紀前半の刻文には、ヴィジャヤナガラ王の王国統治が記載されていた [EC 5, TN-50 (1615); EC 5, TN-15 (1622); EC 3, Gu-121, 157 (c.1640); EC 5, Kn-107 (1643)]。1647年のカンティエーラヴァ・ナラサ・ラージャ1世によるバラモンへの村落寄進を記録する銅板文書が、マイスール王の王国統治が刻文に記載された最初の事例である [EC 6, Pp-214]。

ヴィジャナガラ王の王国統治が、同王国滅亡後も記載されたのと対照的である。マイルール王国領を構成する諸地域の由来をヴィジャナガラ王からの贈与に求める文言が刻文に見られなくなったのも同じ17世紀中頃であった。自力による自己完結的なものとしてマイルール王国の成立と発展を捉える認識が、王とその周囲で主流になったことを物語る。既に述べたように、「王の発展」と「王族譜」の成立に王権の直接的な関与はなかったと考えられるが、その一方で、両史書は、王国支配層の間で主流となった自己完結的な王国形成史観に基づいていたと言える⁵⁶⁾。

「王の発展」と「王族譜」は、神々への奉仕、神々による加護に関する記述が相対的に乏しい点も共通する⁵⁷⁾。同時代のタミル地方の史書では、政治的上位者への奉仕とともに、神々への奉仕やバラモンへの寄進——バラモンは地上の神であり、バラモンへの寄進は神への奉仕の一種であった——が、王国形成の過程を構成する重要な要素として扱われ、関連する事柄や出来事が多く記載されているのと対照的である⁵⁸⁾。なお、実際の歴代マイルール王は、バラモンやヒンドゥー教寺院などへの土地・村落の寄進を数多く行い、それらを刻文に記録させている。「王の発展」と「王族譜」に寄進の記述が相対的に乏しいことは、寄進をあまり重視しないそれぞれの編述者の王権観、王国形成の捉え方を反映したものであり、

「現実」のマイルール王権が神々への奉仕と寄進を軽視していたことを意味しない。

8. まとめ

近世南インドの特定の王国・王家に関する史書については、当該の王家やその宮廷に近い関係者の手によって編述されたものであり、内容の点では王家や宮廷の意向が忠実に反映されているということを自明視しているかのように見える先行研究もある [cf. Simmons 2018; Bes 2022]。しかし、本稿がマイルール王国について明らかにしたのは、少なくとも植民地化の時代までは、王家や宮廷、あるいは、王国政府の意向を忠実に反映して編修され、その後の王国史記述を大きく規定するような「公式」の歴史は、基本的に存在しなかったということである。「王族譜」の作者は「王宮の筆記係」であり、その詳細で具体的な記述は、権力中枢の近くにいて各種の記録や文書にアクセスできたであろう作者の立場に見合ったものとも言える。その一方で、「王族譜」と歴史的な宮廷文学や他の王国史書との間に影響・参照関係があったように見えない。こうした他文献とのつながりの無さは、「王族譜」が国家に認められた、あるいは、国家的事業として編修が行われた公定の史書と呼べるようなものではなかったことを示しているように思われる⁵⁹⁾。一方、

56) なお、奉仕と贈与の枠組みでマイルール王国の形成を捉える歴史観は完全に消滅したわけではなかった。「王の発展」と「王族譜」よりも時代的に後に成立した王国史書にその要素が見られるが、これについては別稿を予定している。

57) 「王の発展」には、神々やバラモンに対してマイルール家が行った奉仕や寄進の記載がない。一方、「王族譜」には、奉仕や寄進、さらには、神々のマイルール家に対する加護についても記述があるものの、領地獲得の記述のような網羅性、一貫性は見られない。例えば、カンティールヴァ・ナラサ・ラージャ1世については、「彼の時代に獲得した地域と起こった戦いの詳細」の見出しが入る前の部分に、寺院建立や宗教的寄進・慈善がまとめて言及されているが [MDV: 32a-32b]、チャーマ・ラージャ5世については、1件の記載もない。ラージャ1世については、「彼の時代に獲得した地域と起こった戦いの詳細」の見出しの後に、2件の寺院への奉納・寄進が記されている [MDV: 9b-10a, 14a, 18a, 20a-20b]。こうした記述のばらつきからも、「王族譜」において、宗教的な奉仕や寄進が、戦いや領地獲得と比べると軽視されていることがうかがわれる。

58) Dirks は、タミル地方の支配者一族の歴史書において、一族が在地有力者、さらには、汎地域的な王権に臣従する正当な支配者へと成長を遂げる「変容の機制」の一部として、一族の神への奉仕と、それに対する神の加護が機能していることを指摘する [1987: 85]。

「王の発展」は、成立から80年以上が経過した18世紀末、ティプーによって信頼できるマイスール王国史として見出され、ペルシア語に翻訳された。さらに、イギリス植民地化直後に英語にも翻訳され、イギリス人によるマイスール王国史記述の主な典拠史料のひとつとされた。このような受容・利用の来歴があるものの、いびつな構成で内部に矛盾を抱える「王の発展」が公定の歴史として編修されたとは考え難い。

また、「王の発展」と「王族譜」は、誇張を含む美文的な修辞がほぼ見られない点でも共通している。王を賛辞する「追従」的な要素が少なく、王家にとっては不都合な負の歴史に対しても憚るところが無いように見える。ベッタ王廃位もそうした負の歴史のひ

とこまであり⁶⁰⁾、ラージャ1世とベッタダ・チャーマ・ラージャの兄弟対立、将軍ヴィクラマ・ラーヤによるラージャ2世暗殺と、新王に擁立されたカンティーラヴァ・ナラサ・ラージャ1世による将軍の処刑など、王国上層部内の血腥い対立が記されている。歴史的な宮廷詩文学では、これらの争いは完全に「隠蔽」され、歴代の王と重臣の姿や所行が美化されているのと対照的と言える⁶¹⁾。両史書に共通する記述の「客観性」は、それらの編述に王権の直接的な介入がなかったことの間接的な証左のひとつであるとも言えるであろう。

「王の発展」と「王族譜」は、形式や具体的な内容という点で異なる部分が多い。その一方で、その叙述対象であるマイスール王

59) 植民地化の頃までには、先行する王国史書を利用、参照して新しい史書が編述されるようになるが、19世紀前半までにそのように成立した王国史書のなかで、「王族譜」が利用、参照された形跡は見られない。

60) 「王族譜」は、既に述べたように、ベッタの即廃位に明示的に言及しないが、ベッタの存在は明記している。

61) 第5節で取り上げたティルマラーリヤのふたつの詩文学作品では、ラージャ1世とベッタダ・チャーマ・ラージャの兄弟が王国建設に力を合わせる姿が描かれる一方、ベッタの即廃位やチャーマ・ラージャ5世暗殺未遂、ラージャ2世暗殺は記載がない。誇張を避けることに通じるが、王の神格化についても「王の発展」と「王族譜」はともに控え目である。既に紹介したように、ラージャ1世のもとを訪れた盲人が視力を回復したという奇跡譚が両史書には記載されているが、ラージャ1世は視力回復の奇跡を自ら行ったのではなく、盲人の願いを神にとりなした仲介者として描かれていた。「王族譜」では、この文脈で、ラージャ1世を「神の資質」に恵まれた存在とする王側近の発言が記されている。ラージャ1世による神へのとりなしや、神の資質を備えた王という発言は、王の広い意味での神性を前提としていることは確かである。一方、『チック・デーヴァ・ラージャの族譜』では、同じ文脈で王が神の化身とされるなど、王と神との一体性・同一性が強調され、両史書とは次元の異なる王の神格化が見られる。この奇跡譚の諸文献中の記述については、注34と注45を参照のこと。1630年代末からのビジャーブル軍の進攻について、「王族譜」に比較的詳しい記述が見られることは既に紹介した。最初の進攻でビジャーブル軍に王都シュリーランガパッタナを包囲された際は、頑強に抗戦を続けるうちにビジャーブル軍が本国に召還され、和議が成立してビジャーブル軍が退却したとある [MDV: 36a-36b]。一方、宮廷文学作品である『カンティーラヴァ・ナラサ・ラージャの勝利』では、マイスール軍が勇敢に戦って包囲軍を撃退したことになっていて、ビジャーブル軍の凄惨な敗走が描かれている [Śamaśāstri 1971: 227-296 (XII-XV)]。敵軍の本国召還によってかろうじて包囲戦を切り抜けることができたことを示唆する「王族譜」と、一方的な軍事的勝利を強調する『カンティーラヴァ・ナラサ・ラージャの勝利』との対照は明白であろう。なお、「王族譜」でもこの戦いはマイスール軍の「勝利」とされているが、シュリーランガパッタナの中心的寺院に祀られたランガナータ神の恩寵が勝因として言及されている [MDV: 30b]。王国の歴史への神々の介入・干渉を基本的に想定しない「王族譜」において、このような戦勝を神の加護に結びつける記述は例外的であり、この戦いが勝利の見逃せない苦しいものであったという認識がうかがわれる。なお、宮廷詩人であるティルマラーリヤの作品では、ビジャーブル軍はマイスール軍の抗戦に苦しんだ末、退却の安全を条件に包囲を解いて帰還したとされる [Narasimhācār and Rāmānujāyāṅgār 1896: 36-40 (II: 106-126); Rāmānujāyāṅgār 1933: 50-52]。『カンティーラヴァ・ナラサ・ラージャの勝利』に描かれているよりも抑制的ではあるが、マイスール軍の勇敢な戦いぶりがやはり強調されている。

権の歴史的展開を、自力=武力による支配地域の獲得と拡大に焦点をあてて捉える点では共通性が見られる。同時代南インドの個別王権の歴史を扱う文献として先行研究で紹介されてきたのは、当該王権を上下、聖俗のさまざまな主体との関係性の中に位置付け、その関係性の構築と再構築の過程として当該王国の歴史を描くものであった。「王の発展」と「王族譜」は、それらとは異なる王国史記述のあり方を示すものとして貴重であると言えよう。近世南インドの王国史記述は形式面で多様であっただけでなく、記述の根底にある王権観も決して一様ではなかったのである。

マイルスール王国史書の編述は、イギリス植民地化を重要な契機として、先行する複数のテキストに依拠して新たなテキストを作り出す段階へと移行する。その過程で、王家始祖や建国に関わる伝承的な歴史も「創作」された。ウィルクスの『南インドの歴史的素描』はそうした新しい歴史編述の成果のひとつであったが、それに先行、あるいは、並行して、相互に矛盾する内容を含む多様な王国史をつきあわせて、整理してまとめるような王国史編述の試みがカナダ語を媒体としても行われていた。マイルスール王国史記述の歴史におけるこの新しい段階については、稿を改めて論じる。

付録1 本稿で取り上げた マイルスール王国史書とその翻訳

アスタリスク・マーク（*）は本稿で依拠したテキストを示す。シャープ・マーク（#）は、筆者が未見、未確認のものである。「マイルスール王の過去の発展の詳細」（「王の発展」）

#手稿本：“Maisūru Doregala Pūrvābhyudaya Vivara.” Madras Oriental Manuscript Library, Ms. No. 18-15-37 [Rao 1943-48: I, xxi].

英語概要①：“Mysore Arasugala Pūrvābhyudaya

Vicāra Kaḍatam (Shelf No. 18-15-37).” *Mackenzie Manuscripts* (T. V. Mahalingam ed.), 2: 407-409 (Ms. No. 191), Madras: University of Madras.

英語概要②：“Mysore Dhoregala Pūrvābhyudayavivara (Shelf No. 18-15-2).” *Mackenzie Manuscripts* (T. V. Mahalingam ed.), 2: 372 (Ms. No. 180), Madras: University of Madras.

*英語訳①：“Historical Account of the Succession & Acquisitions of the Mysore Family to 1712 A.D. Translated from the Original Canara in 1803 by C: Luchman Bramin Interpreter to Captain C: Mackenzie Superintendent of the Mysore Survey.” London: The British Library, Add. 13660, 95-113.

英語訳②：“Mysore History. Mysoor Aroosogaloo Poorvaabyoodayagaloo or The Succession of the Kings of Mysore from ancient times as it is in the Canara Caduttum by Nagara Pootta Pundit” Mackenzie Collection: General, III: 201-227 (No. 8), London: The British Library [cf. Cotten et al. 1992: 39-40].

英語訳③：“Translation of A Connarra book. The Account of Mysoor & Streerangapatam Rajahs.” Mackenzie Collection: Translations, The ‘unbound translations’ Class V: 105-111 (No. 15), London: The British Library.

#ペルシア語訳：“Nasabnāma-i-Rājahāi-Maisūr.” [Ethé 1903: 205 (Nos. 514 & 515)].

ペルシア語訳からの英語重訳①：[No title] “The following is the Translation of the Persian Account which was made for Tippoo-Sultan, but on Comparison with the Genuine Original Canara MS. of the Mysore Family” Mackenzie Collection: General, III: 262-296 (No. 12), London: The British Library [cf.

Cotten et al. 1992: 41–42].

ペルシア語訳からの英語重訳②：“Historical Account of The Rajahs of Mysore from a Persian M S by Dr. Leyden.” Mackenzie Collection: General, XL: 65–100 (No. 4), London: The British Library[cf. Cotton et al. 1992: 401].

「マイスール王族譜」(「王族譜」)

* 手稿本：“Maisūru Doregaḷa Vaṃśāvaḷi.” Mysore: Kuvempu Institute of the Kannada Studies, University of Mysore, Ms. No. K. B. 336, 42 folios.

付録2 ラージャ1世からクリシュナ・ ラージャ1世までの歴代マイスール王の一覧

ラージャ1世 (在位 1578 頃–1617 年)

チャーマ・ラージャ5世 (在位 1617–37 年)

ラージャ2世 (在位 1637–38 年)

カンティーラヴァ・ナラサ・ラージャ1世
(在位 1638–59 年)

デーヴァ・ラージャ (在位 1659–73 年)

チッカ・デーヴァ・ラージャ (在位 1673–
1704 年)

カンティーラヴァ・ナラサ・ラージャ2世
(在位 1704–14 年)

クリシュナ・ラージャ1世 (在位 1714–32
年)

注) ラージャ2世を, Rao は「インマディ・
ラージャ・オデヤ」と表記している [1943–
48]。「インマディ (immaḍi)」はカンナダ語
で「2世」を意味し, 同名の父ラージャ(1世)
からラージャ2世を区別する「インマディ・
ラージャ・オデヤ」という呼び名は早くから
定着していた。本稿が取り上げるふたつの王
国史書でもこの呼び名が用いられている。本
稿では, 煩雑さを避けるため, 「ラージャ2
世」と表記し, それに合わせて, Rao が単
に「ラージャ・オデヤ」と表記する父ラー
ジャを「ラージャ1世」と表記する。

文献一覧

- Bes, Lennart. 2022. *The Heirs of Vijayanagara: Court Politics in Early Modern South India*. Leiden: Leiden University Press.
- Busch, Allison. 2012. “Portrait of a Raja in a Badshah’s World: Amrit Rai’s Biography of Man Singh (1585).” *Journal of the Economic and Social History of the Orient*, 55: 287–328.
- . 2018. “The Poetics of History in Padmakar’s *Himmatbahādurvirudāvali*.” *Text and Tradition in Early Modern North India* (Tyler Williams, Anshu Malhotra, and John Stratton Hawley, eds.), 260–281, New Delhi: Oxford University Press.
- Chandra Prabha. 1976. *Historical Mahakavyas in Sanskrit, 11th to 15th Century AD*. New Delhi: Meharchand Lachmandas.
- Chatterjee, Kumkum. 2009. *The Cultures of History in Early Modern India: Persianization and Mughal Culture in Bengal*. New Delhi: Oxford University Press.
- Cotten, J. S., J. H. R. T. Charpentier, and E. H. Johnston, eds. 1992. *The Mackenzie General and Miscellaneous Collections*. London: The British Library.
- Deshpande, Prachi. 2007. *Creative Pasts: Historical Memory and Identity in Western India, 1700–1960*. New York: Columbia University Press.
- Dirks, Nicholas B. 1987. *The Hollow Crown: Ethnohistory of an Indian Kingdom*. Hyderabad: Orient Longman.
- EC: *Epigraphia Carnatica*. vols. 1–. Mysore: Kuvempu Institute of Kannada Studies. 1972–.
- Ethé, Hermann. 1903. *Catalogue of Persian Manuscripts in the Library of the India Office*. vol. 1. Oxford: The India Office.
- Guha, Sumit. 2004. “Speaking Historically: The Changing Voices of Historical Narration in Western India, 1400–1900.” *The American Historical Review*, 109(4): 1084–1103.
- . 2019. *History and Collective Memory in South Asia, 1200–2000*. Seattle: University of Washington Press.
- Hatti, Neelambar and James Heimann. 1993. *The State and Local Revenue Administration in South Indian History: Yelandur Kaditas and the Role of Village Accountants and Village Headmen*. (Lund Papers in Economic History No. 25.) Lund: Department of Economic History, Lund University.
- Kulkarni, A. R. 1999. “Jedhe Gharane (The House of the Jedhes).” *Home, Family and Kinship in Maharashtra* (Irina Glushkova and

- Rajendra Vora, eds.), 173–184, New Delhi: Oxford University Press.
- Mahalingam, T. V., ed. 1976. *Mackenzie Manuscripts: Summaries of the Historical Manuscripts in the Mackenzie Collections*. vol. 2. Madras: University of Madras.
- Mantena, Rama Sundari. 2012. *The Origins of Modern Historiography in India: Antiquarianism and Philology, 1780–1880*. New York: Palgrave Macmillan.
- Narasimhācār, Es. Ji., and Āji. Rāmānujaiyaṅgār, eds. 1896. *Cikadēvarāya Vijayaṃ*. Maisūru. (Karnāṭaka Kāvya Maṃjari, no. 17.)
- Narasimhācārya, Ār. 1974. *Karnāṭaka Kavicarite*. revised ed. vol. 3. Beṃgaḷūru: Kannāḍa Sāhitya Paṛiṣattu. (first published in 1929.)
- Raghotham, Venkata. 1984. “Tamil Vaṃśāvalis as a Source for the Study of the Political Structure of Medieval Tamil.” *Svasti Śrī. Dr. B. Ch. Chhabra Felicitation Volume* (K. V. Ramesh, Agam Prasad, and S. P. Tewari, eds.), 339–357, Delhi: Agam Kala Prakashan.
- Rāmānujaiyaṅgār, Ā., ed. 1933. *Tirumaleyārya Mahākavi praṇītaṃ Cikadēvarāya Vaṃśāvali emba Gadyakāvyaṃ*. 3rd ed. Maisūru: Ji. Tī. E. Press. (first edition published in 1895 as Karnāṭaka Kāvya Maṃjari, no. 13.)
- Rāmē Gouḍa. 1992. *Kannāḍa Kāvyaḡaḷallī Aitihāsika Vicāraḡaḷu*. Maisūru: Citrakūṭa.
- Rao, C. Hayavadana. 1943–48. *History of Mysore (1399–1799 A.D.)*. 3 vols. Bangalore: The Government Press.
- Rao, Velcheru Narayana, David Shulman, and Sanjay Subrahmanyam. 1992. *Symbols of Substance: Court and State in Nāyaka Period Tāmilnadu*. Delhi: Oxford University Press.
- . 2001. *Textures of Time: Writing History in South India 1600–1800*. Delhi: Permanent Black.
- Śāmaśāstri, Ār., ed. 1971. *Gōviṃdavaidya kṛta Kaṃṭhīravanarasarāja Vijaya*. Maisūru: Kuvempu Kannāḍa Adhyayana Saṃsthe, Maisūru Viśvavidyānilaya.
- Sherwani, H. K. 1983. “Histories of the Qutb Shahi Dynasty.” *Historians of Medieval India* (Mohibbul Hasan, ed.), 88–102, Meerut: Meenakshi Prakashan.
- Simmons, Caleb. 2018. “Family, God, and Kingdom: Vaṃśāvali as Local Royalist Literature.” *Clio and her Descendants: Essays for Kesavan Veluthat* (Manu V. Devadevan, ed.), 598–622, Delhi: Primus Books.
- . 2020. *Devotional Sovereignty: Kingship and Religion in India*. New York: Oxford University Press.
- Sreenivasan, Ramya. 2007. *The Many Lives of a Rajput Queen: Heroic Past in India c. 1500–1900*. Seattle: University of Washington Press.
- Talbot, Cynthia. 2016. *The Last Hindu Emperor: Prithviraj Chauhan and the Indian Past, 1200–2000*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Venkata Ramanayya, N. 1986. *Studies in the History of the Third Dynasty of Vijayanagara*. repr. Delhi: Gian Publishing House.
- Wilks, Mark. 1810–17. *Historical Sketches of the South of India, in an attempt to trace the History of the Mysore; from the origin of the Hindoo government of that state, to the extinction of the Mohammedan Dynasty in 1799. founded chiefly on Indian Authorities collected by the author while officiating for several years as Political Resident at the Court of Mysore*. 3 vols. London.
- Ziegler, Norman P. 1976. “Marvari Historical Chronicles: Sources for the Social and Cultural History of Rajasthan.” *Indian Economic and Social History Review*, 13(2): 219–250.
- 太田信宏 2000 「近世南インドにおける国家と王権——トゥルヴェ朝ヴィジャヤナガラ王国からマイソール王国へ——」学位申請論文（東京大学大学院人文社会系研究科提出）。
- 2013 「マイソール王国におけるプラブ——近世南インド国家と領主的権力——」『アジア・アフリカ言語文化研究』86: 81–113.

採択決定日—2023年11月7日

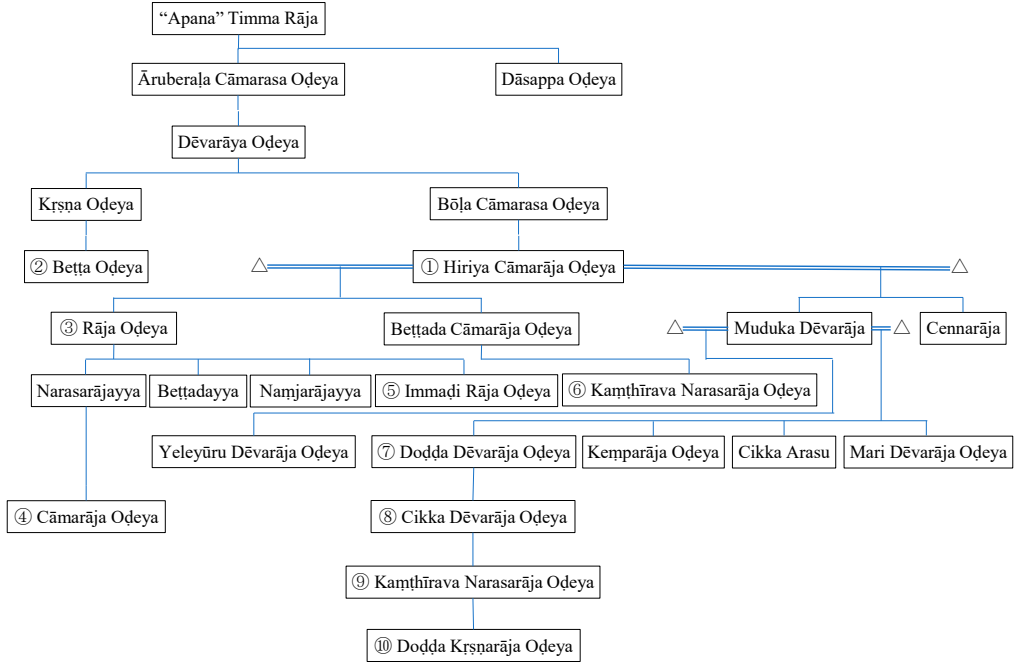


図1 「マイスール王の過去の発展の詳細」（「王の発展」）第1部前半から再構成されるマイスール王家系譜
注）丸数字は、相対的な即位の順番を示す。

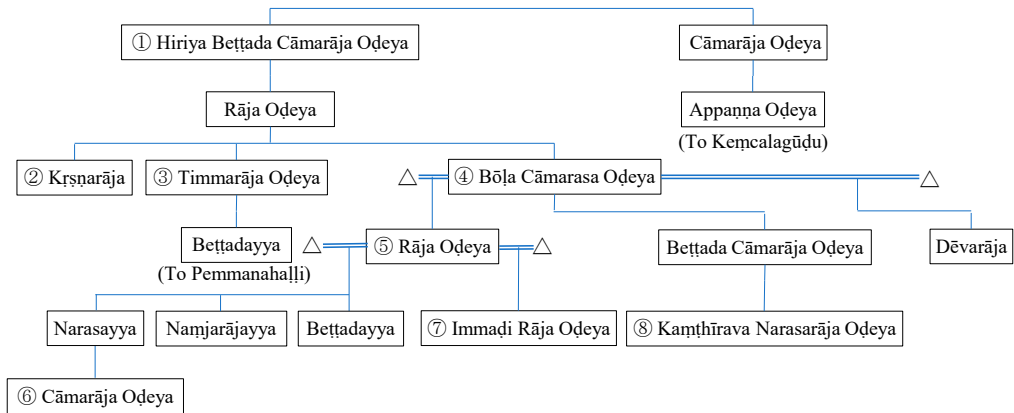


図2 「マイスール王族譜」（「王族譜」）から再構成されるマイスール王家系譜

注）丸数字は、相対的な即位の順番を示す。クリシュナ・ラージャ、ティンマ・ラージャ、ポーラ・チャーマラサ三兄弟の長幼の順序について、テキストにはポーラ・チャーマラサがティンマ・ラージャの「弟」であることが明記されているが [MDV: 3b], クリシュナ・ラージャと他の二人との関係ははっきりしない。系図は即位順に従ったものだが、ラージャの男子三人の名前が、ティンマ・ラージャ、ポーラ・チャーマラサ、クリシュナ・ラージャの順に記載されている箇所もある [MDV: 2b]。三兄弟の父に関する記述部分は欠落や判読困難な箇所があり、三兄弟の父はヒリヤ・ベッタダ・チャーマ・ラージャの可能性もある。

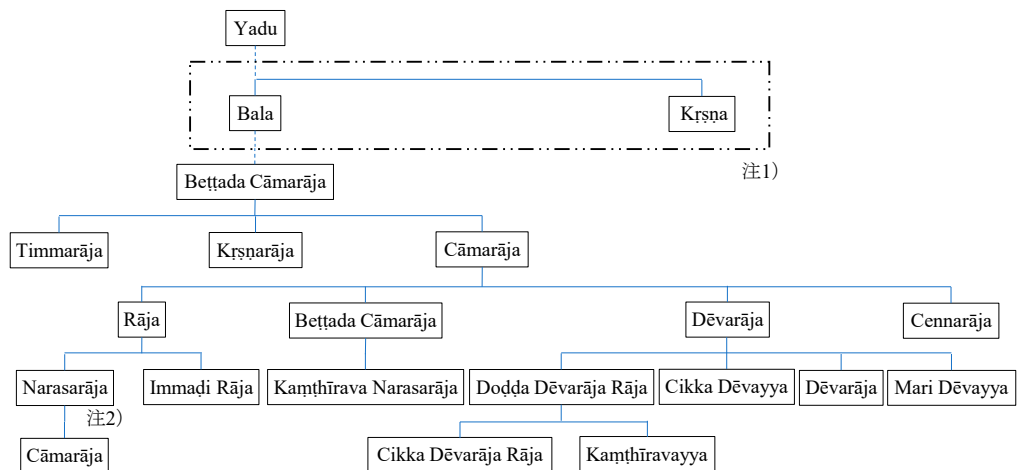


図3 ティルマラーリヤ作『チッカ・デーヴァ・ラージャの族譜』・『チッカ・デーヴァ・ラージャの勝利』から再構成されるマイスール王家系譜

注1 『チッカ・デーヴァ・ラージャの勝利』には、バラとクリシュナという名前の兄弟は登場しない。

注2 『チッカ・デーヴァ・ラージャの勝利』では、チャーマ・ラージャはラージャの孫とのみ記され、父の名前は記載されていない。